

第7次埼玉県地域保健医療計画 西部保健医療圏 圏域別取組 進捗状況(実績)調書

圏域別取組	生活習慣病予防から始める健康づくり
目標	生活習慣病の予防と早期発見のため、健診受診率の向上、保健指導の充実、健康づくりへの環境整備、普及啓発、各関係団体や市民との協働を推進します。
主な取組	①特定健診・各種がん検診等受診率の向上と特定保健指導の充実
	②特定健診・特定保健指導の体制整備の支援と実務者の育成
	③禁煙支援・受動喫煙防止対策の推進
	④糖尿病対策の推進
	⑤健康づくりに関する知識の普及
実施主体	市、保険者、保健所、医師会、薬剤師会、歯科医師会、地区組織

主な取組の番号	実施主体	(1)令和5年度の実績		(2)令和6年度の計画
		①取組内容・実績	②推進にあたっての課題・問題点(ある場合)	取組内容
① 特定健診・ 各種がん検診 の向上と 特定保健指導 の充実 の向	所沢市 医師会	○各種がん検診の精度管理向上のため、必要に応じて各がん検診委員会及び勉強会を開催。 ○市の実施するがん集団検診において、会員医師による一次・二次読影の実施。 ○特定健診・特定保健指導・各種がん検診等の受診率向上のため、会員医療機関において各種健診等の実施。		○各種がん検診の精度管理向上のため、必要に応じて各がん検診委員会及び勉強会を開催。 ○市の実施するがん集団検診において、会員医師による一次・二次読影の実施。 ○特定健診・特定保健指導・各種がん検診等の受診率向上のため、会員医療機関において各種健診等の実施。
	入間地区 医師会	○各種がん検診の精度管理向上のため、必要に応じ担当理事を中心に判定委員会を開催し調整会議を開催。 ○特定健診・各種がん検診等の受診率向上のため、会員医療機関において各種健診等の実施。 ○各種啓発、PRポスター等の医療機関への積極的な掲示。		・各種がん検診の精度管理向上のため、必要に応じ担当理事を中心に判定委員会を開催し調整会議を開催。 ・特定健診・各種がん検診等の受診率向上のため、会員医療機関において各種健診等の実施。 ・各種啓発、PRポスター等の医療機関への積極的な掲示。
	飯能地区 医師会	特定健診は各医療機関でなるべく多く診るようにしている がん検診もできるものは断らず施行している	飯能市、日高市と協力して受診勧奨している	市も医師会も努力しているが、なかなか伸びない。
	狭山市 医師会	○特定健診・がん検診については、受信向上に努め案内等充実を図る。 ○各種がん検診の精度管理向上のため、判定委員会を設置し調整会議、勉強会を開催。		○特定健診・がん検診については、受信向上に努め案内等充実を図る。 ○各種がん検診の精度管理向上のため、判定委員会を設置し調整会議、勉強会を開催。

主な取組の番号	実施主体	(1) 令和5年度の実績		(2) 令和6年度の計画
		①取組内容・実績	②推進にあたっての課題・問題点(ある場合)	取組内容
① 特定 健診 ・各 種 が ん 検 診 等 受 診 率 の 向 上 と 特 定 保 健 指 導 の 充 実	所沢市	<p><特定健診></p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定健康診査等受診勧奨事業実施計画に基づき、9～12月を強化月間と定め、多角的なアプローチによる受診勧奨事業を実施した。 (1)ハガキによる受診勧奨(9月、12月) (2)未受診者に受診勧奨通知物送付による受診勧奨(12月) (3)各種メディアを通じた啓発活動事業(広報、ほっとメール、市ホームページ、各医療機関でのポスター等掲示、ラジオCM等) (4)自治会回覧板にて受診勧奨チラシ回覧 (5)ところバスにおける中吊広告 (6)市役所コミュニティビジョンでの受診勧奨映像表示 (7)農業委員会発行の「農委だより」に健康診査案内文を掲載 (8)各種イベント等における関係各課と連携した啓発活動事業(食育月間イベント、とこしゃんまつり等) <p>【特定健診受診率実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度特定健診受診率 : 37.7% 令和4年度特定健診受診率 : 38.4% 令和5年度特定健診受診率 : 39.4% <p><特定保健指導></p> <ul style="list-style-type: none"> ・階層化別、年齢別、積極的支援者は血圧・血糖・脂質が保健指導判定値を超えた項目別に利用券を送付。 ・利用券発送後、電話と訪問にて未利用者勧奨を実施。訪問件数を増やし、保健指導実施率向上に取り組んだ。 ・新規の講座(気軽に筋トレ運動教室・膝にやさしい運動教室)を実施した。 <p>【特定保健指導利用率実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度特定保健指導実施率 : 31.0% 令和4年度特定保健指導実施率 : 32.4% 令和5年度特定保健指導実施率 : 34.8% <p>各種がん検診の受診率向上のための取り組み</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 冊子「健康ガイドとこざわ」(切手不要の各種検診申込はがき付き)を市内全戸配布した。(約167,000世帯) 2 節目年齢勧奨(40・50・60・70歳に各種検診案内及び切手不要の申込はがきを送付)(約20,000通) 3 子宮頸がん検診の受診券送付(対象:20・25・30歳) 4 保健センター実施の胃・肺・大腸がんの集団検診において、受診者を女性限定とする「女性の日」を設けている。(全23回、胃:251人、肺:266人、大腸:165人受診) 5 保健センター実施の胃・肺・大腸がんの集団検診、骨粗しょう症検診、成人歯科検診の申込者に、受診月にリマインドはがきを送付し、忘れずに受診するよう案内している。 6 検診バスで行う「バス検診」の申込者が多い場合、バスの台数を増やすなど、抽選による落選者を減らすようにしている。 7 バス検診で受診できるがん検診に子宮頸がん検診を追加した。 8 協会けんぽによる被扶養者向けの特定健康診査と合同で、胃・肺・大腸がんのバス検診を実施した。 9 40～69歳の国民健康保険加入者を対象に、がん検診の受診券等を送付する受診勧奨を行った。 10 HPV自己検査キットによる子宮頸がん検診受診促進事業として、28歳の女性を対象に案内し、希望者には無料でHPV自己検査キットによる検査を実施し、子宮頸がん検診の受診勧奨を行った。 	<p><特定健診></p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定健康診査等受診勧奨事業実施計画に基づき、9～12月を強化月間と定め、多角的なアプローチによる受診勧奨事業を実施する。 (1)ハガキによる受診勧奨(9月、12月) (2)未受診者に受診勧奨通知物送付による受診勧奨(12月) (3)各種メディアを通じた啓発活動事業(広報、ほっとメール、市ホームページ、各医療機関でのポスター等掲示、ラジオCM等) (4)自治会回覧板にて受診勧奨チラシ回覧 (5)みかじま健康まつりにおける健診PR活動 (6)ところバスにおける中吊広告 (7)市役所コミュニティビジョンでの受診勧奨映像表示 (8)農業委員会発行の「農委だより」に健康診査案内文を掲載 (9)各種イベント等における関係各課と連携した啓発活動事業(食育月間イベント、とこしゃんまつり等) <p><特定健診></p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定健診の受診率の低迷(全体) ・受診率の低い地区への受診勧奨 <p><特定保健指導></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業によって、参加者数の差がある。 	<p><特定健診></p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定健康診査等受診勧奨事業実施計画に基づき、9～12月を強化月間と定め、多角的なアプローチによる受診勧奨事業を実施する。 (1)ハガキによる受診勧奨(9月、12月) (2)未受診者に受診勧奨通知物送付による受診勧奨(12月) (3)各種メディアを通じた啓発活動事業(広報、ほっとメール、市ホームページ、各医療機関でのポスター等掲示、ラジオCM等) (4)自治会回覧板にて受診勧奨チラシ回覧 (5)みかじま健康まつりにおける健診PR活動 (6)ところバスにおける中吊広告 (7)市役所コミュニティビジョンでの受診勧奨映像表示 (8)農業委員会発行の「農委だより」に健康診査案内文を掲載 (9)各種イベント等における関係各課と連携した啓発活動事業(食育月間イベント、とこしゃんまつり等) <p><特定保健指導></p> <ul style="list-style-type: none"> ・階層化別、年齢別、積極的支援者は血圧・血糖・脂質が保健指導判定値を超えた項目別に利用券を送付。 ・利用券発送後、電話と訪問にて未利用者勧奨を実施。訪問件数を増やし、保健指導実施率向上に取り組んだ。 ・民間企業と共同で実施するイベントの開催 <p>各種がん検診の受診率向上のための取り組み</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 冊子「健康ガイドとこざわ」を市内全戸配布する。(約169,000世帯) 2 各種検診の受診券シールを一定の条件に該当する市民に一斉送付する(約95,000通)。 3 集団検診に24時間利用可能な予約システムを導入し、受診者の利便性を図る。 4 検診車によるがん検診において、受診者を女性限定とする「レディースデー」を設ける。(全7回、乳がん検診・子宮頸がん検診・肺がん検診・大腸がん検診を受診可能) 5 協会けんぽによる被扶養者向けの特定健康診査と合同で、胃・肺・大腸がんのバス検診を実施する。 6 HPV自己検査キットによる子宮頸がん検診受診促進事業として、28歳の女性を対象に案内する。希望者には無料でHPV自己検査キットによる検査を実施し、子宮頸がん検診の受診勧奨を行う。

主な取組の番号	実施主体	(1) 令和5年度の実績		(2) 令和6年度の計画
		①取組内容・実績	②推進にあたっての課題・問題点(ある場合)	取組内容
① 特定健診・各種がん検診等受診率の向上と特定保健指導の充実	飯能市	<p>■健康づくり支援課</p> <p>○がん検診の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集団がん検診の実施(6月～12月までの15日間、9会場) ・女性限定日(2日) ・ほぼ全日程で複数のがん検診(胃・肺・大腸・乳)を半日または1日で受診可能。 ・がん医療機関検診の実施(5月～2月) ・申し込み方法に電子申請を導入 <p>○肝炎ウイルス検診の医療機関での実施</p> <p>○18歳から39歳までの方の健康診査の医療機関での実施</p> <p>○成人歯科検診の実施(5月～12月)</p> <p>■保険年金課</p> <p>○特定健診の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施内容 期間は令和5年4月1日から令和6年3月31日まで、受診者の費用負担はなし。市指定医療機関での個別健診。 ・実施結果 令和5年度受診率 39.3%(令和4年度法定報告値39.6%) <p>■健康づくり支援課</p> <p>○特定保健指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直営で実施 ・令和4年度から、埼玉医科大学との共同研究(減塩に着目した特定保健指導プログラム)を開始 ・特定保健指導未利用者に対し、電話勧奨、訪問による勧奨、訪問型の特定保健指導を実施 ・特定保健指導開始時(訪問型保健指導を除く)及び、終了時に基準以上の改善があった方に対してインセンティブの提供を実施(実績) 令和4年度特定保健指導率 10.9%(法定報告値) 	<p>■健康づくり支援課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種検診の受診率が低いこと。 <p>■保険年金課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若年層(40代および50代)の特定健診受診率が低いこと。 <p>■健康づくり支援課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定保健指導実施率が低いこと。 	<p>保健センター</p> <p>○がん検診の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集団がん検診の実施(6月～12月までの15日間、9会場) ・女性限定日(2日) ・ほぼ全日程で複数のがん検診(胃・肺・大腸・乳)を半日または1日で受診可能。 ・がん医療機関検診の実施(5月～2月) ・肺がん検診において当日受付の実施 <p>○肝炎ウイルス検診の医療機関での実施</p> <p>○18歳から39歳までの方の健康診査の医療機関での実施</p> <p>○成人歯科検診の実施(5月～12月)</p> <p>■保険年金課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区医師会と連携した特定健診の実施 ・人工知能による分析を活用した電話及び通知による受診勧奨を実施 ・特定健診のPR(市広報紙・市HP・チラシ・ポスター・イベント等) <p>■保健センター</p> <p>○特定保健指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直営で実施 ・埼玉医科大学との共同研究(減塩に着目した特定保健指導プログラム)を実施 ・特定保健指導未利用者に対し、電話勧奨、訪問による勧奨、訪問型の特定保健指導を実施 ・特定保健指導開始時(訪問型保健指導を除く)及び、終了時に基準以上の改善があった方に対してインセンティブの提供を実施
	狭山市	<p><がん検診></p> <p>啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・狭山市駅でのポケットティッシュ配布による受診勧奨 ・生命保険会社と協働したチラシ配布による啓発 ・市内商店へのポスター掲示 ・小学生への生活習慣の啓発に合わせ、保護者へのがん検診啓発チラシ配布 ・健康教育として、市内2か所の大学で、子宮がん検診の健康教育を実施した。 ・市内1か所の高校で野菜摂取量測定イベントを実施した。 ・HP、市広報紙・市役所庁舎内コミュニティビジョンでの受診勧奨 <p>個別通知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・節目年齢対象者に受診勧奨通知を送付 【新規】若い世代への受診勧奨(27歳・子宮がん) ・精検未受診者に受診勧奨通知を送付 ・特定健診受診券と合わせてがん検診の受診案内を送付(送付件数25,484通) <p><特定健診></p> <ul style="list-style-type: none"> ・電話での受診勧奨(40歳到達者や前年度未受診者かつ医療機関で受診している者を対象。架電件数719人) ・ハガキでの受診勧奨(前年度未受診の60～74歳の者や前年度新規受診者対象。送付件数18,110通) ・健診PR(ポスター、市ホームページ、市役所庁舎内コミュニティビジョン) 	<ul style="list-style-type: none"> ・若い世代のがん検診受診率が低迷 ・大腸がんの精検未受診者への受診勧奨 <p>・特定健診の受診率が目標値に達していない</p>	<p><がん検診></p> <p>啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生命保険会社と協働したチラシ配布による啓発 ・小学生への生活習慣の啓発に合わせ、保護者へのがん検診啓発チラシ配布 ・市内1か所の高校で野菜摂取量測定イベントを実施した。 ・HP、市広報紙・市役所庁舎内コミュニティビジョンでの受診勧奨 <p>個別通知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・節目年齢対象者に受診勧奨通知を送付 ・若い世代への受診勧奨(27歳・子宮がん検診) ・精検未受診者に受診勧奨通知を送付 ・特定健診受診券と併せてがん検診の受診案内を送付(送付件数23,952通) <p><特定健診></p> <ul style="list-style-type: none"> ・電話での受診勧奨(40歳到達者200人、41～49歳までの対象者637人、R4-5年度未受診者かつ医療機関で受診している者411人、総架電件数1,248人) ・ハガキでの受診勧奨(AIを活用した受診勧奨。送付件数32,755通) ・健診PR(ポスター、市ホームページ、市役所庁舎内コミュニティビジョン)

主な取組の番号	実施主体	(1) 令和5年度の実績		(2) 令和6年度の計画
		①取組内容・実績	②推進にあたっての課題・問題点(ある場合)	取組内容
① 特定健診・各種がん検診等受診率の向上と特定保健指導の充実	狭山市	<p><健康診査等></p> <ul style="list-style-type: none"> 生活保護対象者等健康診査 対象者 666人 受診者115人 受診率 17.3% ※生活福祉課が受診勧奨を実施 30歳代健康診査 受診者135人 <p>実施方法</p> <p>個別健診 : 特定、後期高齢者、生活保護等健康診査は、市内指定医療機関で実施。</p> <p>集団健診 : 特定と30歳代健診を保健センターで20回/年実施。</p> <p><特定保健指導></p> <p>令和度4年度実施分(令和5年度報告分)特定保健指導終了者の割合20.7%、特定保健指導対象1239人 終了者257人。</p>		<p><健康診査等></p> <ul style="list-style-type: none"> 生活保護対象者等健康診査 対象者 683人 受診者108人 受診率 15.81% ※生活福祉課が受診勧奨を実施 30歳代健康診査 受診者115人 <p>実施方法</p> <p>個別健診 : 特定、後期高齢者、生活保護等健康診査は、市内指定医療機関で実施。</p> <p>集団健診 : 特定と30歳代健診を保健センターで20回/年実施。</p> <p><特定保健指導></p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年度実施分(令和6年度報告分)特定保健指導終了者の割合19.1%、特定保健指導対象1,022人 終了者195人。 管理栄養士による集団健診時初回面接を実施 20回 初回面接実施者55人 個別面接の他、運動実技、調理実習、ランチの試食等、特色のある各講座(初回面接)を実施 特定保健指導未利用者への電話勧奨や訪問の実施、勧奨通知の送付
	入間市	<p><特定健診></p> <p>生活習慣病予防に関する知識の普及を行い、重症化を防ぐとともに、特定健診の受診率向上を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> FMラジオ、HP、市広報紙での受診勧奨 特定健診受診強化月間を9月に実施し、市内大型商業施設のデジタル広告を使用した周知や啓発物(ポケットティッシュ・ウェットティッシュ)を配布し、特定健康診査の受診を広くPR 未受診者へ受診勧奨通知を送付(年2回) <p>特定健康診査受診者 8,440人 特定健康診査受診率 40.6% (受診者数と受診率はR6.11の法定報告による)</p> <p>【地域保健課】<特定保健指導></p> <ul style="list-style-type: none"> 利用券を送付。LOGOフォームでの電子申請開始。 利用券発送後、過去に特定保健指導を実施したことがあり連絡先がある対象者には電話で未利用者勧奨を実施。 通知発送時の封筒に目立つように、注意喚起シールなどを貼り勧奨する。 健診結果の個別相談でも対象者がいれば特定保健指導を実施。 <p>【特定保健指導利用率】</p> <p>令和5年度特定保健指導実施率 : 12.5% (令和5年度法定報告)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 特定健康診査の受診率は、「入間市国民健康保険第2期データヘルス計画」で掲げている目標値60%には達しない見込である。受診率向上のため、より効果的な取組を検討する必要がある。 <p>【地域保健課】<特定保健指導></p> <ul style="list-style-type: none"> 電子申請やメール支援、オンライン面談などのICTを活用、働き世代の対象者が受診しやすいように土曜日の設定しても参加希望者がいない。 	<p><特定健診></p> <p>生活習慣病予防に関する知識の普及を行い、重症化を防ぐとともに、特定健診の受診率向上を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> FMラジオ、ケーブルテレビ、HP、市広報紙での受診勧奨 特定健診受診強化月間を定め啓発ポスターの掲示や啓発物(ポケットティッシュ)を配布し、健診受診をPR 未受診者に対して受診勧奨通知を送付 <p>【地域保健課】<特定保健指導></p> <ul style="list-style-type: none"> 利用券を送付。市公式LINEでの電子申請開始。 利用券発送後、過去に特定保健指導を実施したことがあり連絡先がある対象者には電話で未利用者勧奨を実施。 健診結果の個別相談でも対象者がいれば特定保健指導を実施。
	入間市	<p><がん検診></p> <p>国の指針に準じたがん検診の有効性を周知し、がんの早期発見早期治療につなげるとともに、各種がん検診、成人歯科検診の受診率の向上を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> FMラジオ、HP、市広報紙での受診勧奨 がん検診受診率向上に向けた集中キャンペーンを10月に実施し、市内大型商業施設のデジタル広告を使用した周知や啓発物(ポケットティッシュ・ウェットティッシュ)を配布し、受診を広くPR 未受診者へ受診勧奨通知を送付(年2回) <p>肺がん検診受診率 21.14% 胃がん検診(バリウム)受診率 4.28% 胃がん検診(内視鏡)受診率 2.00% 乳がん検診受診率 18.25% 子宮頸がん検診受診率 19.46% 大腸がん検診受診率 18.56% 成人歯科検診受診率 7.71% (受診率はR6.4時点)</p>	<ul style="list-style-type: none"> がん検診の受診率は、国が「第4期がん対策推進基本計画」で掲げている目標値60%や、県が「第3期埼玉県がん対策推進計画」で掲げている目標値50%には達していない。受診率向上のため、より効果的な取組を検討する必要がある。 	<p><がん検診></p> <p>国の指針に準じたがん検診の有効性を周知し、がんの早期発見早期治療につなげるとともに、各種がん検診、成人歯科検診の受診率の向上を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> FMラジオ、ケーブルテレビ、HP、市広報紙等での受診勧奨 節目年齢対象者に受診勧奨通知を送付 精検未受診者に受診勧奨通知を送付

主な取組の番号	実施主体	(1) 令和5年度の実績		(2) 令和6年度の計画
		①取組内容・実績	②推進にあたっての課題・問題点(ある場合)	取組内容
① 特定 健診 ・ 各 種 が ん 検 診 等 受 診 率 の 向 上 と 特 定 保 健 指 導 の 充 実	日高市	<p>【特定健診】R5受診率38.0%</p> <p>①健診の実施(個別健診・集団健診)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集団健診(9回延べ808人)とがん検診を同時実施 <p>②はがき、電話等による受診勧奨</p> <ul style="list-style-type: none"> ・AIを活用した勧奨はがきを年2回送付(9・1月)13,600通 ・通院中の未受診者に対し、レセプトデータを基に通院中の医療機関名を記載し送付(9月)405通 ・年齢別による電話勧奨(9・11月)延べ274件 <p>③診療情報提供事業の実施 181通発送</p> <p>④受診キャンペーンの実施</p> <p>⑤集団健診受診者に次年度の集団健診優先予約 238人申込</p> <p>⑥電子申請による集団健診申込</p> <p>⑦強化月間を定め、ポスターの掲示</p> <p>⑧健幸まつり、市民まつり、広報やホームページでPR</p> <p>【特定保健指導】R5実施率11.0%</p> <p>①保健指導の実施(委託)</p> <p>②対象者へ通知や電話等による利用勧奨(委託)</p> <p>③集団健診当日に保健指導を実施(委託)</p> <p>④健康測定会の実施(委託)</p> <p>⑤広報やホームページでPR</p>	<p>特定健診受診率の低迷</p> <p>特定保健指導利用率の低迷</p> <p>国保担当に保健師・管理栄養士が不在</p> <p>データヘルス計画の策定</p> <p>特定健診医療機関との連携協力</p> <p>特定健診医療機関の減少</p> <p>特定保健指導委託業者が少ない</p>	<p>【特定健診】</p> <p>①健診の実施(個別健診・集団健診)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集団健診とがん検診を同時実施(11回) <p>②はがき、電話等による受診勧奨</p> <ul style="list-style-type: none"> ・AIを活用した勧奨はがきを年2回送付 ・通院中の未受診者に対し、レセプトデータを基に通院中の医療機関名を記載し送付(9月) ・年齢別による電話勧奨(9・11月) <p>③診療情報提供事業の実施</p> <p>④受診キャンペーンの実施</p> <p>⑤集団健診受診者に次年度の集団健診優先予約</p> <p>⑥電子申請による集団健診申込</p> <p>⑦強化月間を定め、ポスターの掲示</p> <p>⑧健幸まつり、市民まつり、広報やホームページでPR</p> <p>【特定保健指導】</p> <p>①保健指導の実施(委託)</p> <p>②対象者へ通知や電話等による利用勧奨(委託)</p> <p>③集団健診当日に保健指導を実施(委託)</p> <p>④健康測定会の実施(委託)</p> <p>⑤広報やホームページでPR</p>
	<p>・集団検診については、複数のがん検診を同日受診でき、土日曜日の健診日も設けている。また、特定健診と同時検診日を年9回設けている。</p> <p>・先行予約期間後は、電話、窓口、はがき、電子申請等で申込受付。</p> <p>胃がん集団検診:15回実施</p> <p>胃がん個別検診:飯能・日高市内の10医療機関で受診可能。</p> <p>乳がん集団検診:15回実施</p> <p>乳がん個別検診:飯能・日高市内の4医療機関で受診可能。</p> <p>子宮がん集団検診:15回実施</p> <p>子宮がん個別検診:飯能・日高市内の7医療機関で受診可能。</p> <p>大腸がん集団検診:35回実施</p> <p>大腸がん個別検診:飯能・日高市内の29医療機関で受診可能。</p> <p>肺がん集団検診:20回実施</p> <p>肺がん個別検診:飯能・日高市内の11医療機関で受診可能。</p> <p>前立腺がん集団検診:2回実施。</p> <p>前立腺がん個別検診:飯能・日高市内の34医療機関で受診可能。</p> <p>骨粗しょう症検診:4回実施。</p> <p>歯周疾患検診:日高市内の歯科医院で検診実施。</p> <p>・がん検診推進事業の実施(子宮がん・乳がん検診についてクーポン券を発行)</p>	<p>・40～50歳代の受診者が少なく、高齢者の受診者が多い。</p>	<p>【がん検診】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集団検診は5～2月に、34日間実施。複数のがん検診を同日受診可能。土日曜日の検診日を設ける。また、特定健診との同時開催日を設ける。 ・個別検診(肺、子宮、乳、胃、大腸、前立腺)を5月～3月に実施。 ・子宮、乳がん検診の無料クーポン発行(がん検診推進事業の実施)。 ・未受診者への受診勧奨通知(9月)。 ・広報によるがん検診の啓発(10月)。 ・受診率向上に向けて、健幸カレンダー(スケジュール)の見やすさ改善(対象者の図式化、実施医療機関の営業時間等の情報公開等) <p>骨粗しょう症検診:6回実施。</p> <p>歯周疾患検診:集団および個別検診で実施。</p>	
	狭山保健所	<p>・働き盛り世代の健康管理研修会:西部地区保健所合同研修(1回/年48人参加)</p> <p>・特定健診受診率向上・効果的な保健指導実施支援事業 研修会(2回/年74人参加)</p> <p>・効果的な保健指導実施支援事業(国保・後期高齢者ヘルスサポート事業拠点保健所別研修 1回/年41人)</p>	<p>管内の健診受診率、保健指導実施率ともに第三期の目標値に到達しておらず、県平均も下回っている。特に保健指導実施率の向上が大きな課題になっている。令和6年度から第四期計画となり、目標値に変更はないが、健診項目や保健指導の評価体系等根幹に係る部分の変更があるため、事業の見直しや対策の立て方等について保険者とともに取り組む必要がある。</p>	<p>・働き盛り世代の健康管理研修会:西部地区保健所合同研修(1回/年)</p> <p>・特定健診受診率向上・効果的な保健指導実施支援事業 研修会(2回/年)</p> <p>・効果的な保健指導実施支援事業(国保・後期高齢者ヘルスサポート事業拠点保健所別研修 1回/年)</p>
支の特② 援体定特 と制保定 実整備健 務備指診 者の導	所沢市 医師会	<p>特定健診受診率、特定保健指導実施率、後期高齢者健診受診率向上のため、市と連携しながら会員医療機関に周知を行っている。</p>		<p>特定健診受診率、特定保健指導実施率、後期高齢者健診受診率向上のため、市と連携しながら会員医療機関に周知を行っている。</p>

主な取組の番号	実施主体	(1) 令和5年度の実績		(2) 令和6年度の計画
		①取組内容・実績	②推進にあたっての課題・問題点(ある場合)	取組内容
② 特定健診・特定保健指導の体制整備の支援と実務者の育成	狭山市医師会	特定健診受診率38.4% 特定健診保健指導動機付受診率0.3% 後期高齢者受診率 36.1%		
	飯能地区医師会	各自努力してそれぞれの機関で行っている	自治体とも協力している	健診はコロナ以前に追いついてきているが、保健指導は伸びない。
	所沢市	<p><特定健診> 保健事業支援・評価委員会に参加市、未受診者対策についての助言を受けた。</p> <p><特定保健指導> 特定保健指導で参考となる庁内・庁外研修会等に参加した。</p>	<p><特定健診> 第4期特定健診開始に伴う健診実施医療機関への周知</p> <p><特定保健指導> 委託による特定保健指導初回実施率の純化</p>	<p><特定健診> 健診期間開始前に健診実施医療機関向けの説明会を開催。</p> <p><特定保健指導> 特定保健指導で参考となる庁内・庁外研修会等に参加する。</p>
	飯能市	<p>■保健センター</p> <p>○特定保健指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定保健指導の質の向上のため、スタッフ間カンファレンスを年6回実施し、現状分析や課題解決のための検討を行った。 ・埼玉医科大学との共同研究である減塩に着目した保健指導を効果的に実施するため、埼玉医科大学との打ち合わせを4回、スタッフ向けの減塩講話を1回実施した。 <p>■保険年金課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受診者の利便性向上のため、特定健診受診券再交付について、電子申請を開始した。 		<p>■保健センター</p> <p>○特定保健指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定保健指導の質の向上のため、スタッフ間カンファレンスを年6回実施 ・埼玉医科大学との共同研究である減塩に着目した保健指導を効果的に実施するため、埼玉医科大学との打ち合わせを実施。 <p>■保険年金課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年に引き続き、受診者の利便性向上のため、特定健診の受診券再交付について電子申請を行う。
	狭山市	<p><特定保健指導充実> 令和4年度実施分(令和5年度報告分)特定保健指導終了者の割合20.7%、特定保健指導対象1239人 終了者257人。</p> <p>特定保健指導は、保健センター保健師・管理栄養士(臨時・嘱託含む)が保険年金課の兼務により実施している。研修は、保健所・国保連合会主催の研修会および民間の研修会に参加している。</p>		前年度と同様に実施
	入間市	<ul style="list-style-type: none"> ・健康福祉センターで特定健診を受診した方のうち特定保健指導の対象となる可能性のある方に対し、その日のうちに保健指導を実施 ・ロゴフォームによる申込及びメールによる支援 <p>【地域保健課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康福祉センターで実施している集団健診を受診した方のうち特定保健指導の対象となる可能性のある方に対し、当日の保健指導を実施。 ・働き世代の対象者が参加しやすいように土曜日の開催。 ・Zoomを利用したオンライン面接 ・市公式LINEを活用した申込及び継続支援 ・研修は、保健所・国保連合会主催の研修会および民間の研修会に参加している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特定保健指導に参加する人が減っている。また、途中中断もいるため、修了率が上がらない。 ・土曜日の特定保健指導開催を設定しても参加希望者がいない。 ・電子申請やメール支援、オンライン面談などのICTを活用も取り入れたが、特定保健指導参加者の年齢層が高く、利用率は低い。 	<p>【地域保健課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康福祉センターで実施している集団健診を受診した方のうち特定保健指導の対象となる可能性のある方に対し、当日の保健指導を実施。 ・働き世代の対象者が参加しやすいように土曜日の開催。 ・Zoomを利用したオンライン面接 ・市公式LINEを活用した申込及び継続支援 ・研修は、保健所・国保連合会主催の研修会および民間の研修会に参加している。
	日高市	研修会への参加 保健事業評価委員会への参加	衛生部門との連携 国保担当に保健師・管理栄養士が不在 特定保健指導業務委託による課題	研修会への参加 保健事業評価委員会への参加

主な取組の番号	実施主体	(1) 令和5年度の実績		(2) 令和6年度の計画
		①取組内容・実績	②推進にあたっての課題・問題点(ある場合)	取組内容
支の特② 援体定特 実整備健 務備指診 者の導・ の育成	狭山保健所	<ul style="list-style-type: none"> ・働き盛り世代の健康管理研修会:西部地区保健所合同研修(1回/年48人参加) ・特定健診受診率向上・効果的な保健指導実施支援事業 研修会(2回/年 74人参加) ・効果的な保健指導実施支援事業(国保・後期高齢者ヘルスサポート事業拠点保健所別研修 1回/年 41人) 	管内の健診受診率、保健指導実施率ともに第三期の目標値に到達しておらず、県平均も下回っている。特に保健指導実施率の向上が大きな課題になっている。令和6年度から第四期計画となり、目標値に変更はないが、健診項目や保健指導の評価体系等根幹に係る部分の変更があるため、事業の見直しや対策の立て方等について保険者とともに取り組む必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> ・働き盛り世代の健康管理研修会:西部地区保健所合同研修(1回/年) ・特定健診受診率向上・効果的な保健指導実施支援事業 研修会(2回/年) ・効果的な保健指導実施支援事業(国保・後期高齢者ヘルスサポート事業拠点保健所別研修 1回/年)
③ 禁煙 支援 ・ 受動喫煙 防止 対策 の 推進	飯能地区 医師会	個別にやっている禁煙教育も各院で努力している		各院で努力して伸びてきているが、診療報酬の禁煙治療をやっている医院・病院は少ない。
	所沢市	特定保健指導未利用者勧奨事業の血管すっきり講座に禁煙に関する指導を行った。 ・喫煙が血管に及ぼす影響 ・禁煙開始及び継続のためのポイント 実績人数12名 禁煙支援の希望者に対し、健康相談で対応 禁煙に関するリーフレットの窓口配架 受動喫煙防止対策の推進のため庁内研修会を実施した。	禁煙に関する相談の希望者が少ない。	<ul style="list-style-type: none"> ・特定保健指導対象者に対する禁煙指導 ・禁煙支援の希望者に対し、健康相談で対応 ・禁煙に関するリーフレットの窓口配架 ・受動喫煙防止対策に関する庁内連携体制の構築 ・年間を通じた受動喫煙防止に関する周知啓発 ・禁煙週間における周知啓発
	飯能市	■健康づくり支援課 ・受動喫煙防止の啓発(ポスター掲出) ・特定保健指導や母親学級(年6コース)、両親学級(年4回)における喫煙・受動喫煙リスクの周知、禁煙支援の実施 ・妊娠届出、母子健康手帳交付時の禁煙支援		■保健センター ・受動喫煙防止の啓発(ポスター掲出) ・特定保健指導や母親学級(年6コース)、両親学級(年4回)における喫煙・受動喫煙リスクの周知、禁煙支援の実施 ・妊娠届出、母子健康手帳交付時の禁煙支援
	狭山市	<ul style="list-style-type: none"> ・既存の保健関連事業において、喫煙者へ禁煙支援を実施。 ・母子健康手帳交付時に、禁煙相談及びパンフレットの配布を実施。 ・禁煙外来や禁煙支援薬局等、禁煙相談ができる医療機関を紹介している。 		<ul style="list-style-type: none"> ・母子健康手帳交付時や4か月児健康診査(家族内に喫煙者がいる方のみ)に、禁煙相談及びパンフレットの配布の実施。 ・禁煙外来や禁煙支援薬局等、禁煙相談ができる医療機関を紹介している。
	入間市	<ul style="list-style-type: none"> ・5月31日の世界禁煙デーに合わせ喫煙による健康被害の普及啓発キャンペーンを実施した。また、乳幼児健診や講座等の機会に知識の普及啓発及び情報提供を行う。 【地域保健課】 <ul style="list-style-type: none"> ・5月31日の世界禁煙デーに合わせ喫煙による健康被害の普及啓発キャンペーンを実施した。また、乳幼児健診や講座等の機会に知識の普及啓発及び情報提供を行う。 ・市公式YouTubeにて「禁煙について考えよう」の動画配信。 	・5月31日の世界禁煙デー周辺に合わせた庁内、センターでの普及啓発以外の展開が広がらない。	

主な取組の番号	実施主体	(1) 令和5年度の実績		(2) 令和6年度の計画
		①取組内容・実績	②推進にあたっての課題・問題点(ある場合)	取組内容
③ 禁煙支援・受動喫煙防止対策の推進	日高市	<ul style="list-style-type: none"> ・パパ・ママ教室(両親学級)において、喫煙のリスクの周知。 ・妊娠届出時に、喫煙リスクについて記載された資料を配布。 ・禁煙教室の開催を検討。 	受診先(禁煙外来)がない	<ul style="list-style-type: none"> ・パパ・ママ教室(両親学級)において、喫煙のリスクの周知。 ・妊娠届出時に、喫煙リスクについて記載された資料を配布。 ・禁煙教室の開催。
	狭山保健所	<ul style="list-style-type: none"> ・働き盛り世代の健康管理研修会:西部地区保健所合同研修(1回/年 講演「タバコをやめたい、やめさせたいときの禁煙サポート」48人参加) ・認証制度の認定証・ステッカーの送付 7施設 ・喫煙可能室設置施設に対する県条例の周知啓発 8施設 ・食品衛生協会等に対する受動喫煙全般の周知啓発 3組合 ・受動喫煙全般の周知啓発 1,039 件 ・現地確認 30件 ・個別相談 149件 	健康増進法の一部を改正する法律が施行されて4年経過したが、第二種施設原則屋内禁煙については完全には浸透していない。引き続きあらゆる機会をとらえて周知啓発し、受動喫煙防止の推進に努めたい。	<ul style="list-style-type: none"> ・喫煙可能室設置施設に対する県条例の周知啓発 ・食品衛生協会等に対する受動喫煙全般の周知啓発 ・受動喫煙全般の周知啓発 ・個別相談への対応(現地確認等)
④ 糖尿病対策の推進	所沢市医師会	<ul style="list-style-type: none"> ○市が実施する糖尿病性腎症重症化予防対策事業への助言、協力。 ○生活習慣病ネットワーク協議会共催の講演会を開催し、会員並びに地域の医療・介護スタッフへの情報提供に努めた。 【所沢市医師会 生活習慣病ネットワーク協議会共催講演会等】 ・所沢エリアの糖尿病治療を考える会 「高齢糖尿病患者の治療目標と管理について」 「SGLT2阻害薬の適正使用について」 (令和5年5月9日(火) 21名) ・スティグマ・アドボカシー講演会 「糖尿病のスティグマとアドボカシーに対していかに取り組むか ～臨床現場の立場から～」 (令和5年11月21日(火) 12名) ・糖尿病ケアのスキルアップセミナー 「高齢者糖尿病患者の食事管理について」 「高齢者糖尿病患者に適した薬物療法」 (令和6年2月29日(木) 48名) ・他に不眠症、呼吸器疾患、HPVワクチン、骨粗鬆症についての講演会を実施 		<ul style="list-style-type: none"> ○市が実施する糖尿病性腎症重症化予防対策事業への助言、協力。 ○生活習慣病ネットワーク協議会共催の講演会を開催し、会員並びに地域の医療・介護スタッフへの情報提供に努める。 【所沢市医師会 生活習慣病ネットワーク協議会共催講演会等】 ・西部地区 心腎代謝連関講演会 「心腎代謝連関を考慮した治療戦略 ～心・腎～」 「心腎代謝連関を考慮した治療戦略 ～代謝～」 (令和6年11月15日(金) 10名) ・他に二次性骨折予防についての講演会を実施
	入間地区医師会	<ul style="list-style-type: none"> ○市とタイアップし、糖尿病性腎症重症化予防事業(県共同事業)を実施。 ○「入間市糖尿病を考える会」などの勉強会を持続的に開催。 		<ul style="list-style-type: none"> ・市とタイアップし、糖尿病性腎症重症化予防事業(県共同事業)を実施。 ・「入間市糖尿病を考える会」などの勉強会を持続的に開催。
	飯能地区医師会	特定健診等であるべく早くに診断し、教育、治療している	自治体と協力して腎障害にならないよう指導している	自治体と協力し、糖尿病腎症の予防治療につなげている。

主な取組の番号	実施主体	(1) 令和5年度の実績		(2) 令和6年度の計画
		①取組内容・実績	②推進にあたっての課題・問題点(ある場合)	取組内容
④ 糖 尿 病 対 策 の 推 進	狭山市 医師会	特定健診等による早期予防対策、指導を図る		特定健診等による早期予防対策、指導を図る
	所沢市	<p>・埼玉県、埼玉県医師会及び埼玉糖尿病対策推進会議が策定した糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づき埼玉県国民健康保険団体連合会が実施する「糖尿病性腎症重症化予防対策事業」に参加し、糖尿病が重症化するリスクの高い未受診者・受診中断者を医療に結びつけるとともに、糖尿病性腎症で通院する患者のうち、重症化するリスクの高い者に対して保健指導を行い、人工透析への移行を防止した。また、過年度の保健指導修了者のうち、希望者へのフォローアップとして継続支援を実施した。</p> <p>・継続支援修了者に対し、県のプログラムに基づき通知によるフォローアップを実施した。</p> <p>〔令和5年度実績〕 受診勧奨通知発送者 : 285人 保健指導参加同意者数 : 44人 保健指導修了者数 : 40人 継続支援参加者数 : 27人</p> <p>・保健師・栄養士が対応する予約制の「気になる血糖値相談」を年12回実施し11人が利用 ・健診結果の見方と併せ脂質や糖質など生活習慣病予防についての講話や食材料カードを使用し体験を取り入れた「からだ改善！健康応援講座」を年2回(1講座3回コース)実施し、延べ95人参加。</p>	<p>・対象者の事業への参加率のさらなる向上 ・対象者の確保(かかりつけ医との連携強化) ・対象者への事業周知の徹底 ・後期高齢者となる対象者への支援</p>	<p>・埼玉県、埼玉県医師会及び埼玉糖尿病対策推進会議が策定した糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づき埼玉県国民健康保険団体連合会が実施する「糖尿病性腎症重症化予防対策事業」に参加し、糖尿病が重症化するリスクの高い未受診者・受診中断者を医療に結びつけるとともに、糖尿病性腎症で通院する患者のうち、重症化するリスクの高い者に対して保健指導を行い、人工透析への移行を防止する。また、過年度の保健指導修了者のうち、希望者へのフォローアップとして継続支援を実施する。</p> <p>・継続支援修了者に対し、県のプログラムに基づき通知によるフォローアップを実施する。</p> <p>・保健師・栄養士が対応する予約制の「気になる血糖値相談」を年12回実施 ・健診結果の見方と併せ脂質や糖質など生活習慣病予防についての講話や食材料カードを使用し体験を取り入れた「からだ改善！健康応援講座」を年4回(1講座3回コースを2回、1講座2回コースを2回)実施。</p>
	飯能市	<p>■健康づくり支援課 ○個別相談 ・健康相談(年12回、延べ59人)、栄養相談(年31回、延べ161人) ○集団健康教育 ・食テク講座(年2回)、血糖セミナー(年1回:7回コース)の実施 ○ヘルスアップ運動教室における健康講和(年2回、延べ26人)</p>		<p>■保健センター ○個別相談 ・健康相談、栄養相談の実施 ○集団健康教育 ・食テク講座、血糖セミナーの実施 ○ヘルスアップ運動教室における健康講和</p>
	狭山市	<p>・糖尿病予防教室 特定保健指導対象外の方を対象に案内を個別通知し、延べ54人に実施。6回1コース、実施期間3ヶ月間。血液検査を1回目・5回目の2回行い、教室での取り組みを評価している。</p> <p>・非肥満高血糖者を対象に健康講座を2回実施。参加人数57人。</p> <p>・埼玉県、埼玉県国民健康保険団体連合会が共同で実施している糖尿病性腎症重症化予防対策事業に参加しており、糖尿病性腎症が重症化するリスクの高い方に対して受診勧奨(通知者数146人)、通院している方には保健指導(修了者数20人)を実施している。</p> <p>・非肥満高血糖者を対象に健康講座を6回実施(参加者数57人)。</p>	<p>・糖尿病予防教室 6回1コースのため、申込み者の確保が難しい。</p> <p>保健指導における参加者数が伸び悩んでいる。</p>	<p>前年度と同様に実施</p> <p>・糖尿病予防教室 特定保健指導対象外の方を対象に案内を個別通知し、延べ55人に実施。6回1コース、実施期間3ヶ月間。血液検査を1回目・5回目の2回行い、教室での取り組みを評価している。</p> <p>・非肥満高血糖者を対象に健康講座を6回実施。参加人数75人。</p>

主な取組の番号	実施主体	(1) 令和5年度の実績		(2) 令和6年度の計画
		①取組内容・実績	②推進にあたっての課題・問題点(ある場合)	取組内容
④ 糖尿病 対策の 推進	入間市	埼玉県による糖尿病性腎症重症化予防対策事業に参加し、糖尿病が重症化するリスクが高い未受診者・受診中断者を医療に結びつけるとともに、糖尿病性腎症で治療中の患者のうち、重症化するリスクの高い通院患者に対して保健指導を行い、人工透析への移行を防止する。 ・糖尿病性腎症で通院中の患者への保健指導(修了者:14人) ・糖尿病性腎症重症化予防事業の保健指導修了者への継続支援(修了者:5人) ・特定健診結果の糖尿病関係異常値放置者への医療機関への受診勧奨(通知書発送1回目:120人、2回目:91人) ・糖尿病性腎症重症化予防事業の継続支援修了者への支援(継続支援修了者への支援:23人) ・糖尿病性腎症の重症化予防を目的とした歯科への受診勧奨(8月:47通)	・医療費が高額となる人工透析の主な原疾患である糖尿病性腎症の予防のため重要な事業であり、埼玉県との共同事業として実施しているが、保健指導参加者数は伸び悩んでいる。 ・現在、対象者への通知が委託業者から直接届くことから、不審に思われることがある。 ・対象者抽出の際の受診医療機関が、特定健診の受診医療機関等となっていることから、主治医とは別の医療機関を登録してしまうケースがある。事前にシートの確認等により、主治医への受診を通知できるようにする方法を検討する必要がある。 ・保健指導の参加率を向上させるためには、市の実施事業である旨をPRしていく必要がある。	
	日高市	令和5年度糖尿病性腎症重症化予防対策事業に参加 ・受診勧奨1回目[38人] ・受診勧奨2回目[23人] ・保健指導参加者[3人] ・継続支援参加者[5人] ・歯科受診勧奨[28人] ・生活習慣病予防相談による個別相談(年24回)。	・保健指導参加率の低迷 ・医療機関との連携	・生活習慣病予防相談による個別相談実施(年24回) ・生活習慣病重症化予防のための生活保護担当ケースワーカー向け研修
⑤ 健康づくりに 関する 知識の 普及	入間地区 医師会	○健康づくりに関する講演会、イベントへの医師の派遣。 ○各種啓発、PRポスター等の医療機関への積極的な掲示。		・健康づくりに関する講演会、イベントへの医師の派遣。 ・各種啓発、PRポスター等の医療機関への積極的な掲示。
	飯能地区 医師会	機会があるごとに健康教育の話をしたり患者さんごとにも話している	講演会など市民に行う	個院別に行ったり、講習会を市が中心になり医師会が協力して行っている。
	所沢市	非肥満を対象とした、元気応援健康講座を連続5回コースで実施した。講座内で、保健・栄養・運動について講話し、継続して健康づくりができる支援をした。 ・実績人数 第1回 18名 第2回 16名 第3回 17名 第4回 16名 第5回 17名 広報やホームページ、健康ガイドを活用し市民の健康状況や健康寿命の延伸に関する情報発信を行った。 各種健康教室や地区保健活動を実施し、健康増進に向けた知識の普及を図った。		非肥満を対象とした、元気応援健康講座として、【血圧編】【血糖編】【フレイル予防編】を開催する。講座内で、保健・栄養・運動について講話し、継続して健康づくりができる支援を行う。 ・広報やホームページ、健康ガイドを活用し市民の健康状況や健康寿命の延伸に関する情報発信を行った。 ・各種健康教室や地区保健活動を実施し、健康増進に向けた知識の普及を図った。 ・市民健康づくり講演会の開催 ・健康長寿サポーター養成講座の開催
	飯能市	■健康づくり支援課 ・「はんのう健康まつり」開催中止 ■健康づくり支援課 ・「健康長寿サポーター養成講座」の実施(11回132人) ・ヘルスアップ運動教室(年12回、延べ133人)(運動の実践、健康講話)の実施	■健康づくり支援課 ・「はんのう健康まつり」の内容に、試食や赤ちゃんはいはいヨチヨチコンクールがあるため、感染予防・安全対策等検討が必要。	■保健センター ・「はんのう健康まつり」の開催 ■保健センター ・「健康長寿サポーター養成講座」の実施 ・ヘルスアップ運動教室(運動の実践、健康講話)の実施

主な取組の番号	実施主体	(1) 令和5年度の実績		(2) 令和6年度の計画
		①取組内容・実績	②推進にあたっての課題・問題点(ある場合)	取組内容
⑤ 健康づくりに関する知識の普及	狭山市	<ul style="list-style-type: none"> 健康教育として、市内2か所の大学で、子宮がん検診の健康教育を実施した。 市内1か所の高校で野菜摂取量測定イベントを実施した。 H.P. 市広報紙・市役所庁舎内コミュニティビジョンでの受診勧奨 民間のウォーキングイベント内で、すこやかさやま宣言や健康遊具の使用方法の情報提供を行った。 	健康づくり講座や講演会を実施	健康づくり講演会を実施 (1)日時:令和7年3月2日 13時から16時まで (2)内容:講演会及び野菜充足度測定等の体験イベント (3)来場者:100名
	入間市	<ul style="list-style-type: none"> 高血圧者に対する医療機関への受診勧奨通知書発送(6月:116通) ジェネリック医薬品差額通知書の発送、(9月[令和5年7月診療分対象]:186通、令和6年3月[令和6年1月診療分]:157通) 健康レベルアップキャンペーンの実施(10月に5ヶ所の地区センターで実施:延べ119人) 生活習慣病に関する各種パンフレットの配布(国保医療課窓口へ配架、6月市民ホールでの特定健診受診勧奨及びフレイル予防に関する啓発活動、健康レベルアップキャンペーン等の際に配布) 	<ul style="list-style-type: none"> 国保加入者は、中高年齢の方が多く加入していることから、医療費水準も高くなっており、医療費の抑制が課題となっている。 生活習慣病の予防と早期発見のため、健診の受診率の向上や健康づくりの取組が重要となるが、担当課のみでは、職員不足等、困難な事も多く、関係課と連携した取組が必要である。 	
⑤ 健康づくりに関する知識の普及	入間市	<ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病の予防や健康づくりの知識の普及啓発のため「生活習慣改善セミナー」を実施(1回、58人(動画配信含む)) 高血圧個別健康教育の実施(全6日、21人参加) こころの健康教室の実施(4回、延べ30人) 食べて学ぼう高血圧予防教室の実施(2回、延べ23人) 健診結果の個別相談(11回、延べ31人) お家で健康相談(8回、延べ428人) 歯と口腔の健康フェア講演・相談会(1回、延べ参加37人) 	生活習慣病の予防や健康づくりの知識の普及啓発のための教室や事業などを開催しているが、参加者の伸び悩んでいる。成人期に向けた生活習慣病予防への取組を増やすために土曜日の開催やオンライン配信などの工夫をしたが、参加者の多くが65歳以上である。	【地域保健課】 ・生活習慣病の予防や健康づくりの知識の普及啓発のため「生活習慣改善対セミナー」を実施 ・高血圧個別健康教育の実施 ・春と秋に「健康づくりWEEK」を設定し、健康づくりに関する事業や相談、講演会等を集中させて実施する。この時期に合わせて庁舎内ホールにて健康づくりに関する情報を発信する。 ・こころの健康教室の実施 ・食べて学ぼう高血圧予防教室の実施 ・健診結果の個別相談 ・お家で健康相談 ・歯と口腔の健康フェア講演・相談会 ・講師派遣にて地域のサークル等に健康に関する講話を行っている。
	日高市	<ul style="list-style-type: none"> 健幸まつりの開催(6月11日) 健幸ポイント事業の実施:6月から2月までにウォーキング、健康習慣、がん検診受診等により、ポイントをためる。 骨粗しょう症検診において、ロコモティブシンドローム予防を目的とした教室を同時開催。 運動や食事に関する健康教室を実施。 		<ul style="list-style-type: none"> 健幸まつりの開催(6月) 健幸ポイント事業の実施(6~2月)。(ウォーキング、健康習慣、がん検診受診等により、ポイントをためる。) 骨粗しょう症検診において、ロコモティブシンドローム予防教室を同時開催。 ウォーキング及び体力測定教室の開催(5~12月)。 健康づくり応援隊養成講座の開催。
	狭山保健所	<ul style="list-style-type: none"> 給食施設講習会 R5.6.1~7.31(動画配信) 311人 R5.10.24(ハイブリット)会場43人、視聴数113人 働き盛り世代の健康管理研修会 R5.11.1 48人 食生活改善推進員研修会 R5.9.6 45人 健康長寿サポーター養成研修 R5.10.17 6人 健康づくり協力店 店舗数 75店舗 歯科口腔保健連携会議(1回/年 26人) 食品表示法に基づく栄養成分表示指導 18件 		<ul style="list-style-type: none"> 給食施設講習会(2回/年) 働き盛り世代の健康管理研修会(1回/年) 食生活改善推進員研修会(1回/年) 健康長寿サポーター養成研修(1回/年) 歯科口腔保健連携会議(1回/年) 食品表示法に基づく栄養成分表示指導(通年)

※ 「主な取組」が複数該当する事業の場合は別に行を挿入し、番号欄に重複するすべての番号を記入してください。

第7次埼玉県地域保健医療計画 西部保健医療圏 圏域別取組 進捗状況(実績)調書

圏域別取組	精神疾患医療
目標	心の健康の保持・増進を図り、症状やニーズに応じた保健・医療・福祉サービスが速やかに受けられる支援体制を整備します。
主な取組	①精神疾患への正しい知識の普及 ②精神保健医療福祉に関する相談窓口の充実 ③精神疾患の状態に応じた適切な医療の提供 ④措置入院者の退院後支援を含む精神障害の地域包括ケアシステムの構築
実施主体	保健所、市、医師会、医療機関、薬剤師会、消防、福祉機関、教育機関、労働機関

主な取組の番号	実施主体	(1)令和5年度の実績		(2)令和6年度の計画
		①取組内容・実績	②推進にあたっての課題・問題点(ある場合)	取組内容
①精神疾患への正しい知識の普及	飯能地区医師会			精神科の先生が行ってくれている。
	所沢市	【実績数】 1 こころの健康講座等の実施 6回 延べ 251人 2 うつ病、強迫性障害、発達障害のつどい 48回 延べ 360人 3 所沢こころの美術展 5日間 延べ 3,254人	引き続き事業を実施し、精神保健及び精神障害について普及啓発を行い市民の理解を深めていく必要がある。	1 こころの健康講座等の実施 2 うつ病、強迫性障害、発達障害のつどいの実施 3 所沢こころの美術展の開催
	飯能市	■健康づくり支援課 ○自殺対策事業 ・こころの健康づくりのつどいinはんのう(講演会、年1回、参加者35人) ・自殺対策強化月間特別展示「いのち・つなげる」 ■障害福祉課 ○理解促進・啓発事業 ・精神保健福祉フォーラム「おとなの発達障害」(年1回、参加者70人)	■健康づくり支援課 自殺予防週間についての積極的な自殺対策の啓発を検討する。 ■障害福祉課 「おとなの発達障害」当事者の自助グループを望む声が寄せられている。団体育成が課題となる。	■保健センター ○自殺対策事業 ・こころの健康づくりのつどいinはんのうの開催 ・自殺対策強化月間特別展示「いのち・つなげる」を実施 ○ゲートキーパー研修会の実施 ■障害福祉課 ○理解促進・啓発事業 精神保健福祉フォーラムの開催(年1回)
	狭山市	精神疾患への正しい知識の普及 ・職員向けゲートキーパー研修会 43名 ・市民向けゲートキーパー研修会 194名 ・自殺対策講演会「思春期のメンタルヘルズ講演会 ～こころの発達と子育てのコツ～」 85名 ・高次脳機能障害講演会「高次脳機能障害との付き合い方～子どもから高齢者まで～」132名 高次脳機能障害家族の会さやまと共催 意識啓発 ・若者向け相談窓口のリーフレット配布、市立中学全生徒 3, 213名 ・自殺予防週間、自殺対策強化月間 広報さやま及びホームページ・SNSへの掲載、ポスター掲示等のぼり旗・懸垂幕・横断幕の設置 図書館で自殺予防に関する書籍の紹介コーナーを設置(9月、3月)	庁内全体での取り組みが必要。職員への意識啓発が必要。 庁内の専門職が不在の部署との連携	精神疾患への正しい知識の普及 ・市民、職員向けゲートキーパー研修会「声かけ一つで変わる！カウンセリングスキルを学ぶ」市民20名、職員33名 ・グループケア講演会「大切な人を亡くして生きていくということ～あなたにできるグループケア～」 55名 意識啓発 ・若者向け相談窓口のリーフレット配布、市立中学1年生 1,042名 ・自殺予防週間、自殺対策強化月間 広報さやま及びホームページ・SNSへの掲載、ポスター掲示等のぼり旗・懸垂幕・横断幕の設置 図書館で自殺予防に関する書籍の紹介コーナーを設置(9月、3月)

主な取組の番号	実施主体	(1)令和5年度の実績		(2)令和6年度の計画
		①取組内容・実績	②推進にあたっての課題・問題点(ある場合)	取組内容
① 精神疾患への正しい知識の普及	入間市	<ul style="list-style-type: none"> ・統合失調症講座の実施（1回講座、45人） ・発達障害者支援事業講演会の実施（1回、56人） ・精神保健福祉講演会の実施（2回講座、延べ61人） ・自殺予防キャンペーンの実施（市役所にて自殺予防に関するパネルやポスター等の展示） 	<p>精神保健上の問題を抱える人の孤立化、問題の長期化に伴い、問題が複雑化し支援を困難にするため、身近なひとが早期に気づき、見守り、相談につなげられるように疾病理解や支援機関などを周知していく必要がある。</p> <p>講演会などの内容が例年ばかりで参加者が伸び悩むため、疾病や障害、年齢層など対象を変化させながら、広く興味を持ってもらえる内容を模索する必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・こころの健康講座の実施(1回/年) ・心のサポーター養成講座(1回/年) ・発達障害者支援事業講演会の実施(1回/年) ・精神保健福祉講演会の実施（動画配信 再生回数） ・自殺予防キャンペーンの実施（市役所にて自殺予防に関するパネルやポスター等の展示）
	日高市	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポーター養成講座の開催(27回開催 のべ1,117人参加)、ステップアップ研修の開催(1回開催、29名が参加) ・住民へのPRの実施(認知症月間にあわせた市民ホールでの展示、包括・課窓口でのリーフレット・パンフレット・マンガの設置・配布) ・若年性認知症当事者丹野智文氏による講演会の開催(245名来所)、市公式YouTubeでの動画配信 ・声かけ運動の開催(5地区7か所で実施、のべ673人が参加) ・オレシガガーデンプロジェクトの実施(137団体が賛同) 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症へのマイナスイメージが拭き切れていない。 	
	狭山保健所	<ul style="list-style-type: none"> ・広報やホームページを活用した普及啓発活動の実施。 ・こころの健康づくり講演会の実施（1回、38人） ・ゲートキーパー養成研修の実施（民生・児童委員向け、95人） ・ゲートキーパー養成研修の実施（市職員向け、26人） ・うつ病家族交流会の開催（11回/年、延べ23人） ・健康まつりでこころの健康に関する情報コーナー、アルコールパッチテストの実施 ・出前講座(こころ)の実施（2回、30人） 	<p>障がい福祉課としては「精神疾患医療」に特化した事業というよりも、障がい者施策全般の中に「精神障がい者」も位置付けている状況にある。ただし、今後も同様に積極的な周知啓発活動を推進していく予定。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・広報やホームページを活用した普及啓発活動の実施。 ・こころの健康づくり講演会の実施 ・ゲートキーパー養成研修の実施 ・うつ病家族交流会の開催 ・健康まつりでこころの健康に関する情報コーナー、アルコールパッチテストの実施 ・出前講座(こころ)の実施
② 精神保健医療福祉の充実に関する相談	飯能地区医師会			精神科をもつ病院、診療所で行っている。
	所沢市	<p>【実績数】</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 随時相談（メール、電話、来所、訪問） 延べ 10,393件 2 精神科医師による精神保健専門相談事業 10回 延べ32人 3 思春期こころの健康相談事業 11回 延べ23人 	相談担当職員の相談支援技術の向上	<ul style="list-style-type: none"> 1 随時相談（メール、電話、来所、訪問）の実施 2 精神科医師による精神保健専門相談の実施 3 思春期こころの健康相談の実施
	飯能市	<ul style="list-style-type: none"> ■健康づくり支援課 ○自殺対策事業 ・うつ病体験者と家族の集い(年6回、実1人) ○相談支援 ・臨床心理士によるこころの健康相談(年6回、実14人) ・地区担当保健師による個別支援(面接・訪問) ○アルコール健康障害対策 ・酒害相談会(アルコール依存症回復支援)(年12回、延べ99人) 	<ul style="list-style-type: none"> ■健康づくり支援課 ・うつ病体験者と家族の集いは、参加者が少なく開催に至らないことがある。 	<ul style="list-style-type: none"> ■保健センター ○自殺対策事業 ・うつ病の方がいるご家族の集い ○相談支援 ・臨床心理士によるこころの健康相談 ・地区担当保健師による個別支援(面接・訪問) ○アルコール健康障害対策 ・酒害相談会(アルコール依存症回復支援)

主な取組の番号	実施主体	(1) 令和5年度の実績		(2) 令和6年度の計画
		①取組内容・実績	②推進にあたっての課題・問題点(ある場合)	取組内容
② 精神保健医療福祉に関する相談窓口の充実	狭山市	相談窓口の周知 ・若者向け相談窓口のリーフレット配布、市立中学全生徒3,213名 ・自殺予防週間、自殺対策強化月間に合わせ、広報さやま及びホームページ・SNS、ポスター掲示等精神保健福祉に関する相談窓口を掲示 ・精神保健相談(精神科医) 年6回 17名 ・こころの相談(精神保健福祉士・保健師) 年6回 13名 ・暮らしとこころの総合相談会 年1回 7名 ・個別相談(随時)	児童精神科が少なく、予約が取りづらい	相談窓口の周知 ・若者向け相談窓口のリーフレット配布、市立中学1年生 約1,042名 ・自殺予防週間、自殺対策強化月間に合わせ、広報さやま及びホームページ・SNS、ポスター掲示等精神保健福祉に関する相談窓口を掲示 ・精神保健相談(精神科医) 年6回 ・こころの相談(精神保健福祉士・保健師) 年6回 ・暮らしとこころの総合相談会 年1回 ・個別相談(随時)
	入間市	・精神科医によるこころの相談・もの忘れ相談(4回、延べ相談件数8件) ・ひきこもり相談(6回、延べ相談件数22件)	ひきこもりの実態調査により、不登校がひきこもりの要因となりうるということが分かってきた。不登校後の10代や潜在化している20代30代のひきこもりの方への相談や支援が行き届くよう周知等を工夫する必要がある。	・精神科医によるこころの相談・もの忘れ相談(4回/年) ・ひきこもり相談(6回/年)
	日高市	・精神科医によるこころの健康相談(年6回、延べ19人) ・精神保健福祉士及び保健師による個別相談(随時、面接、訪問、電話)		・精神科医によるこころの健康相談 ・精神保健福祉士及び保健師による個別相談
	狭山保健所	ひきこもり専門相談(連絡会1回7人、事例検討会各市1回ずつ) 精神保健相談(訪問:延920件、面接:延1770件、電話:延7498件)	改正精神保健福祉法により、令和6年4月からメンタルヘルスにかかる相談を市町村でも受けていくようになった。	・精神保健福祉士及び保健師による精神保健相談(訪問、面接、電話) ・地域人材育成研修 ・ひきこもり連絡会1回 ・ひきこもり支援者研修会1回 ・事例検討会各市各1回
③ 精神疾患の状態に応じた適切な医療の提供	飯能地区医師会			精神科医療機関で行っている。
	所沢市	1 支援対象者の状況に応じて受診勧奨、受診援助等を実施 延べ32人	相談担当職員の相談支援技術の向上	支援対象者の状況に応じて受診勧奨、受診援助等を実施する。
	飯能市	■医療管理課 ○市訪問看護ステーションによる訪問看護(医療保険)の実施(訪問件数 889件)	■医療管理課 ○支援者間での連携強化が必要	■医療管理課 ○市訪問看護ステーションによる訪問看護(医療保険)の実施 ◆人材交流(自発的学習会) 飯能市医療・保健・福祉連携の会の開催 管内精神科医療、地域援助事業者、相談支援事業所、行政(保健師、精神保健福祉士)等により、思春期精神保健、大人の発達障害などの研修会、事例検討会を実施。(年2~3回)
	狭山市	措置入院者の退院後支援を含む精神障害の地域包括ケアシステムの構築 ・保健所と同行訪問、カンファレンスへの出席(個別) ・ソーシャルクラブ 年44回 ・狭山市自立支援協議会の精神相談部会主催関係機関向けの事例検討会を実施(2回、延45人)	関係機関との円滑な連携体制が必要	措置入院者の退院後支援を含む精神障害の地域包括ケアシステムの構築 ・保健所と同行訪問、退院時カンファレンスへの出席(個別) ・ソーシャルクラブの実施(週1回、9月までの上半期)

主な取組の番号	実施主体	(1) 令和5年度の実績		(2) 令和6年度の計画
		①取組内容・実績	②推進にあたっての課題・問題点(ある場合)	取組内容
③ 精神疾患の 状態に応じた 適切な医療	日高市	■保健センター ○特定保健指導 ・特定保健指導の質の向上のため、スタッフ間カンファレンスを年6回実施し、現状分析や課題解決のための検討を行った。 ・埼玉医科大学との共同研究である減塩に着目した保健指導を効果的に実施するため、埼玉医科大学との打ち合わせを4回、スタッフ向けの減塩講話を1回実施した。 ■保険年金課 ・受診者の利便性向上のため、特定健診受診券再交付について、電子申請を開始した。	関係機関との連携強化	・個別相談、訪問等を通し、状態や状況に応じた受診支援や訪問看護への繋ぎ(随時・関係機関との連携)
	狭山保健所	・精神緊急対応事例等への対応(精神保健福祉法に基づく通報や受診援助等) 警察官通報135件(救急情報センター含)、検察官通報23件、矯正施設の長通報10件、受診援助45件 ・精神科実地指導への同行 14病院 ・法定書類の收受、確認(医療保護入院届993件・退院届1013件・定期病状報告書892件、措置入院定期病状報告書16件)	緊急時に対応できる人的体制整備が必要である。	・精神緊急対応事例等への対応(精神保健福祉法に基づく通報や受診援助等) ・精神科医療機関とのケース共有会 ・精神科実地指導への同行 14病院 ・法定書類の收受、確認
④ 措置入院者の 退院後支援を含む 精神障害の地域 包括ケアシ ステムの 構築	飯能地区 医師会			精神科のいくつかの病院で行っている。
	所沢市	【実績数】 1 所沢市自立支援協議会こころ部会委員会 11回 延べ193人 2 福祉関係機関との事例検討会 12回 延べ78人 3 精神障害者アウトリーチ支援事業の実施 令和5年度末対象者数93人	精神障害の状態に応じた適切な支援の提供ができるよう、関係機関同士の顔の見える連携が必要	1 所沢市自立支援協議会こころ部会委員会の開催 2 福祉関係機関との事例検討会への参加 3 精神障害者アウトリーチ支援事業の実施
	飯能市	■健康づくり支援課 ○飯能市障害者支援協議会の精神保健福祉部会へ保健師が参加 ■介護福祉課 ○飯能市障害者支援協議会の精神保健福祉部会へ基幹及び地域包括支援センター職員が参加 ○認知症施策の推進 認知症初期集中支援事業にて、専門職がチームで関わることで、医療機関との連携や入退院支援に繋がっている。 ■障害福祉課 ○飯能市障害者支援協議会に精神保健福祉部会を設置し協議を実施。当事者・家族、地域組織、保健・医療、障害、介護(基幹・地域包括セ)が参画し、地域移行、多機関多職種連携、啓発事業等の実施に関する協議を実施。	■保健所が実施する精神障害に対応した地域包括ケアシステム構築関連会議等と連動し、重層連携システムとすることが課題。 地域の相談支援体制の強化を図るために、精神医療のみならず一般医療、救急医療との連携が不可欠であり、医療保健に関するシステム強化が望まれる。	■保健センター ○飯能市障害者支援協議会の精神保健福祉部会へ保健師が参加 ■障害福祉課 飯能市障害者支援協議会に精神保健福祉部会を設置し協議を実施(隔月1回) 当事者・家族、地域組織、保健・医療、障害、介護(基幹・地域包括セ)が参画し、地域移行、多機関多職種連携、啓発事業等の実施に関する協議を実施。 ◆人材育成(自発的学習会) 飯能市医療・保健・福祉連携の会の開催 管内精神科医療、地域援助事業者、相談支援事業所、行政(保健師、精神保健福祉士)等により、思春期精神保健、大人の発達障害などの研修会、事例検討会を実施。(年2~3回)
	狭山市	措置入院者の退院後支援を含む精神障害の地域包括ケアシステムの構築 ・保健所と同行訪問、カンファレンスへの出席(個別) ・ソーシャルクラブ 年44回	専門職の人材育成	
	入間市	精神保健福祉医療地域連携会議の開催 (1回、出席者98人)	メンタルヘルスに課題がある市民に市内の各部署や関係機関の誰もが中心となって対応ができるようにするため、今後は、精神保健相談が身近になれるよう、3ヶ年かけて人材育成を目指す。	精神保健福祉医療地域連携会議の開催(1回/年)

主な取組の番号	実施主体	(1) 令和5年度の実績		(2) 令和6年度の計画
		①取組内容・実績	②推進にあたっての課題・問題点(ある場合)	取組内容
地支④ 域援措 包を置 括含入 のケむ 院の構 築 ア精者 シ神の ス障退 テ害院 ムの後	日高市	・精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築事業連絡会及び研修への参加 ・狭山保健所、市内委託相談支援事業所3か所、保健相談センター、障がい福祉課参加の精神定例会の実施 ・ソーシャルクラブの実施(週1回)	相談員の人材育成、地域関係機関との連携強化	・精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築事業連絡会及び研修への参加 ・狭山保健所、市内委託相談支援事業所3か所、保健相談センター、障がい福祉課参加の精神定例会の実施 ・ソーシャルクラブの実施(週1回)
	狭山保健所	精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築事業連絡会 3回延124人 精神障害者地域支援構築会議 1回46人 精神障害者支援地域協議会(代表者会議) 1回46人 地域人材育成研修 2回延81人 措置入院者解除後支援検討会 月2回	住み慣れた地域で医療と支援を受け、地域社会の一員として安心して自分らしい暮らしができるよう、関係者の連携と体制整備が引き続き必要である。	精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築事業連絡会 3回 精神障害者地域支援構築会議 1回 精神障害者支援地域協議会(代表者会議) 1回 地域人材育成研修 1回 措置入院者解除後支援検討会 月2回

※ 「主な取組」が複数該当する事業の場合は別に行を挿入し、番号欄に重複するすべての番号を記入してください。

第7次埼玉県地域保健医療計画 西部保健医療圏 圏域別取組 進捗状況(実績)調書

圏域別取組	親と子の保健対策
目標	妊娠からの切れ目のない相談支援体制の強化とともに関係機関とのネットワークづくりを進めます。また、リスクの高い家庭への支援を徹底し、児童虐待防止に努めます。
主な取組	①妊娠・出産期からの相談支援体制の強化 ②未熟児等への専門職による家庭訪問の強化 ③児童虐待防止のための連携体制強化 ④思春期対策の推進 ⑤妊娠期からの小児歯科保健対策の推進
実施主体	市、保健所、医療機関、教育機関、児童相談所

主な取組の番号	実施主体	(1)令和5年度の実績		(2)令和6年度の計画
		①取組内容・実績	②推進にあたっての課題・問題点(ある場合)	取組内容
①妊娠・出産期からの相談支援体制の強化	飯能地区医師会			産婦人科病院で行っている。
	狭山市医師会	月に一度小児科医による子供発育発達相談を市関係各課と協力して実施を継続する		月に一度小児科医による子供発育発達相談を市関係各課と協力して実施を継続する
	所沢市	妊娠届出を子育て世代包括支援センター「かるがも」に一本化し集約したことで、助産師や保健師による専門職面談が約98%となり、妊娠期から子育て期まで相談体制を整え切れ目のない支援を実施した。 すべての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てができるようことも政策課と連携し、出産・子育て応援事業(面談やアンケート等によりニーズに即した支援を行う伴走型相談支援及び子育て応援ギフトの支給を行う経済的支援)を実施した。	妊娠届出を一本化したことで、子育て世代包括支援センターかるがもの窓口対応が増加した。専門職の面談等スムーズな窓口対応が実施できるよう妊娠届出の電子予約の周知を実施していく。	・妊娠届出電子予約について、産科医療機関に情報共有し周知を行う。妊娠届出時の妊婦面談時に妊婦に負担をかけずに、スムーズに対応するために電子予約をしてからの来所を促す。 ・適宜、医療機関と情報共有を図り、連携を行う。
	飯能市	<ul style="list-style-type: none"> 健康づくり支援課 子育て世代包括支援センター(母子保健型)に専任の助産師・保健師を配置し、妊娠届出時に面談を行った。(面接実施率99.7%) 「出産・子育て応援事業」伴走型相談支援の実施により、妊娠届出時の面談・アンケートの実施に加え、妊娠8か月時のアンケートや新生児訪問時の面談・アンケートの実施を行った。 妊娠届出時から特定妊婦を把握し、関係機関と連携し個別支援を行った。 保健師、助産師等による母親学級(3回×6クール、延べ99人参加)の実施 保健師、助産師等による両親学級(4回、妊婦60人、夫60人参加)の実施 助産師による新生児訪問(乳児家庭全戸訪問事業)の実施(357件) 	<ul style="list-style-type: none"> 健康づくり支援課 父親の育児休業取得が広がってきている中で、父親への支援方法についての見直しや検討が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 保健センター こども家庭センター(保健センター内)に専任の助産師・保健師を配置し、妊娠届出時に面談を行う。 「出産・子育て応援事業」伴走型相談支援として、妊娠届出時の面談・アンケートの実施、妊娠8か月時のアンケート、新生児訪問時の面談・アンケートの実施を行う。 妊娠届出からハイリスクと思われる妊婦については、関係機関とカンファレンスを行い、処遇を検討する。 保健師、助産師等による母親学級(3回×6クール・平日開催)の実施 保健師、助産師等による両親学級(4回、日曜開催)の実施 助産師による新生児訪問(乳児家庭全戸訪問事業)の実施

主な取組の番号	実施主体	(1) 令和5年度の実績		(2) 令和6年度の計画
		①取組内容・実績	②推進にあたっての課題・問題点(ある場合)	取組内容
① 妊娠・出産期からの相談支援体制の強化	狭山市	<ul style="list-style-type: none"> 【出産・出産期からの相談支援体制の強化】 ・妊娠8か月アンケートの開始(R5.9~) ・子育てアプリの導入(R5.11~) 	・助産師等専門職の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠届出交付窓口を本庁舎内、保健センター及びR6年度から入管保育所内に設置し、保健師、助産師を配置。妊娠届出を相談支援の入口として、妊娠期からの伴走支援の体制を整えた。また、窓口に向くことが難しい妊婦等に対してオンライン面談を実施した。 ・妊娠届出時面接実施率100% オンライン面談(R5.11月~9件) ・妊娠届出時からの伴走支援では、妊娠届出時面談で制度や支援サービス等の情報提供を行うとともに、母親学級や両親学級等の事業や個別の相談支援を組み合わせ妊産婦のニーズや状況に応じたサポートプランを妊婦と一緒に作成した。 ・妊娠届出時面談や出生届出時面談の状況をタイムリーに共有できるよう記録の電子化を整備した。 ・特定妊婦の把握、支援検討のための会議(特定妊婦等受理会議)を年12回実施した。 ・宿泊型産後ケア事業2カ所に加え、通所型産後ケア事業2カ所も開始し、産後の相談支援体制の充実を図った。
	入間市	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て世代包括支援センター母子保健型1か所、基本型1か所を設置 ・妊娠届、母子健康手帳発行時に専門職による面接を実施(母子手帳発行数654件/年) ・伴走型相談支援事業の実施(妊娠届出時、妊娠8か月頃、出生後) ・妊娠期からの継続支援プランの作成 ・子育て世代包括支援センター間でのケース対応に関する定例会議を実施(12回/年) 	<ul style="list-style-type: none"> ・地区センターで妊娠届をした場合、その場で専門職による面接ができないことが課題であったが、令和6年度からは地区センターでの妊娠届出は廃止とした。 ・令和6年度から子ども家庭センター開設に伴い、ケース対応に関する定例会議(12回/年)と合同カンファレンス(12回/年)を実施。共通の様式や共有するケースの選別で課題があり、調整をすすめている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども家庭センターを設置し、妊娠期から子育て期にわたって切れ目ない支援を行う。 ・妊娠届、母子健康手帳発行時に専門職による面接を実施(母子手帳発行数654件/年) ・伴走型相談支援事業の実施(妊娠届出時、妊娠8か月頃、出生後) ・妊娠期からの継続支援プランの作成 ・母子保健機能主催の定例ケース会議を実施(12回/年) ・合同ケース会議を実施(12回/年)
	日高市	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者支援事業の母子保健型として、原則妊婦全員に、妊娠届出時の面談を実施し、母子健康手帳を交付。未面談者については、電話連絡を行い全妊婦の把握に努めた。 ・特定妊婦の把握、支援検討のための会議(特定妊婦等受理処遇会議)を実施。(12回) ・妊娠期間中、原則全妊婦へ電話連絡。妊娠経過中の妊婦の状況把握及び相談に対応。 ・パパママ教室の開催。(年6回、1コース4回)・妊婦訪問、産婦・新生児訪問を実施。 ・産後ケア事業(アウトリーチ型)を実施。 ・伴走型相談支援を開始。 		<ul style="list-style-type: none"> ・利用者支援事業の母子保健型として、原則妊婦全員に、妊娠届出時の面談を実施し、母子健康手帳を交付。未面談者については、電話連絡を行い全妊婦の把握に努める。 ・特定妊婦の把握、支援検討のための会議(特定妊婦等受理処遇会議)を実施。 ・妊娠期間中、原則全妊婦へ電話連絡。妊娠経過中の妊婦の状況把握及び相談に対応。 ・パパママ教室の開催。(年6回、1コース4回)・妊婦訪問、産婦・新生児訪問を実施。 ・産後ケア事業(アウトリーチ型)を実施。 ・伴走型相談支援。
	狭山保健所	<ul style="list-style-type: none"> ・狭山保健所母子保健連携会議(1回/年 管内5市と狭山保健所 計15名) ・妊娠期からの虐待予防強化事業担当者会議(1回/年 周産期連携のある7医療機関と管内5市及び狭山保健所 計32名) ・ハイリスク母子に関する事例検討会(年5回/101名) 	・更に支援者の支援技術向上のための事例検討会は多職種、多機関参加の形態も検討する必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> ・狭山保健所母子保健連携会議(1回/年 管内5市と狭山保健所) ・妊娠期からの虐待予防強化事業担当者会議(1回/年 周産期連携のある医療機関と管内5市及び狭山保健所) ・ハイリスク母子に関する事例検討会(年5回)
② 未熟児家庭等訪へ問の専任職による	飯能地区医師会			産婦人科に任せている。
	所沢市	・未熟児養育医療受給者に対し、申請時、主に地区担当保健師による面接を実施し母子等と面談を図ることでその後の母子への訪問指導が円滑に、かつ安心して相談を受け入れられることを目指す。また必要に応じ、母の精神面へのフォロー、病院との調整を図っていく。		・地区担当保健師による未熟児養育医療申請者の面接及び訪問指導
	飯能市	<ul style="list-style-type: none"> ■健康づくり支援課 ○未熟児養育医療受給者への訪問支援 		<ul style="list-style-type: none"> ■保健センター ○未熟児養育医療受給者への訪問支援 ○たけのこの会(出生体重1,000g未満の未熟児と親のつどい)の実施

主な取組の番号	実施主体	(1) 令和5年度の実績		(2) 令和6年度の計画
		①取組内容・実績	②推進にあたっての課題・問題点(ある場合)	取組内容
② 未熟児 産後等 訪問の 専門化 職によ る家	狭山市	【未熟児等への専門職による家庭訪問の強化】 ・助産師・保健師による新生児訪問・こんには赤ちゃん訪問(全数)	・助産師等専門職の確保	・助産師・保健師による新生児訪問・こんには赤ちゃん訪問の実施(全数)
	入間市	・未熟児訪問指導の実施(延べ53人)	・子どもの健康上の問題だけでなく、養育課題を抱える家庭もあり、状況に応じたきめ細やかな支援が必要となる。	・未熟児訪問指導の実施
	日高市	・保健師・助産師による訪問指導を実施し、必要なサービスにつなげるなどの支援を実施。		・保健師・助産師による訪問指導を実施し、必要なサービスにつなげるなどの支援を実施。
③ 児童 虐待 防止の ための 連携 体制 強化	飯能地区 医師会			各医療機関で早期発見と連絡を各施設に行っている。
	所沢市	・乳幼児健康診査未受診者に対し、受診勧奨を強化し通知及び家庭訪問、母子データ活用事業を実施。対象期間を過ぎて未受診だった者については、要保護児童対策協議会事務局である、こども相談センターに情報提供を行い、虐待リスクについて精査を図った。必要に応じて、支援の必要性を検討している。 ・医療機関との連携については、支援家庭の連絡や市内産科医療機関と連携会議等を行うことで、連携強化を図った。 ・その他、訪問看護ステーション、保育園等福祉部署、教育センター、精神保健担当との連携によるケース支援を実施。平成24年度からは継続して、連携強化を目指し、民生児童委員の定例会にて各地区担当が連携依頼を行っている。		・こども家庭センター設置により、児童福祉部門と母子保健部門の連携強化を図る。 ・乳幼児健康診査未受診者に対し、受診勧奨を強化し通知及び家庭訪問、母子データ活用事業を実施し、対象期間を過ぎて者については児童福祉部門と虐待リスクを精査し、必要に応じて、支援の必要性を検討していく。 【要保護児童対策地域協議会】 代表者会議(1回)実務者会議(3回)進行管理部会(11回) 【要対協構成員機関による事例検討】 困難事例専門家助言事業(2回)事例検討会(3回) 【会議】・合同会議及び個別事例検討会議(適宜) ・地域子育て支援拠点事業担当者会議(1回) ・主任児童委員と地区担当保健師の情報交換会(1回)
	飯能市	【子育て支援課】 ○個別支援 ・必要に応じて関係機関との検討会議を開催した。 ○会議 ・地域子育て支援拠点等事業実務者会議を毎月開催し、早期連携体制の強化を図った。 ・要保護児童対策地域協議会を下記のとおり開催した。 代表者会議(1回)、実務者会議(6回)個別ケース検討会議(定期で6回、その他は随時開催)	【子育て支援課】 ・令和6年4月にこども家庭センターを設置することから、令和6年度も引き続き母子保健と児童福祉の連携強化のための協議をしていく必要がある。	【こども支援課】 ○個別支援 ・必要に応じて関係機関との検討会議を開催 ○会議 ・地域子育て支援拠点等事業実務者会議を毎月開催し、早期連携体制を強化 ・要保護児童対策地域協議会の開催 代表者会議(1回)、実務者会議(6回)個別ケース検討会議(定期で6回、その他は随時開催) ○こども家庭センターの設置及び充実
	狭山市	【児童虐待防止のための連携体制強化】 ・特定妊婦等受理処遇会議(12回) ・要保護児童体制地域協議会実務者会議への参加(12回)	・こども支援課内にこども家庭センターを設置。業務は分離型で児童福祉部門はこども支援課が実施し、母子保健部門は保健センターで実施している。今後、指揮命令系統等について協議していく必要がある。	・特定妊婦等受理処遇会議(12回) ・要保護児童対策地域協議会実務者会議への参加(12回) ・こども支援課 受理処遇会議への参加 随時 ・関係機関との個別ケース会議 随時
	入間市	・要保護児童地域対策協議会の参加(12回/年) ・妊娠期からの虐待予防強化事業での県内医療機関からの養育支援連絡票によるリスクのある家庭への支援(延べ233件/年) ・要保護家庭の支援に対する関係者による事例検討会の実施 随時	・要保護児童地域対策協議会の参加(12回/年) ・妊娠期からの虐待予防強化事業での県内医療機関からの養育支援連絡票によるリスクのある家庭への支援(125件/年) ・要保護家庭の支援に対する関係者による事例検討会の実施 随時	・要保護児童地域対策協議会の参加(12回/年) ・妊娠期からの虐待予防強化事業での県内医療機関からの養育支援連絡票による リスクのある家庭への支援 ・要保護家庭の支援に対する関係者による事例検討会の実施 随時

主な取組の番号	実施主体	(1) 令和5年度の実績		(2) 令和6年度の計画
		①取組内容・実績	②推進にあたっての課題・問題点(ある場合)	取組内容
③ 児童虐待防止のための連携体制強化	日高市	<ul style="list-style-type: none"> ・日高市要保護児童対策地域協議会:代表者会議(1回)／実務者会議(5回)／実務者対象研修(1回) ・関係機関との個別ケース検討会議(7回) ・特定妊婦等受理処遇会議(12回) ・虐待(疑いを含む)ケースについて関係機関と連携した支援 ・小中学校、学童、保育園等市内関係機関に訪問して情報共有 ・きらきらバック訪問(新生児宅への訪問) ・各種こどもの健診時に、家庭児童相談員が健診会場を訪問 ・フードパントリー(食料支援)会場での見守り(8回/年) 		<ul style="list-style-type: none"> ・日高市要保護児童対策地域協議会:代表者会議(1回)／実務者会議(5回)／実務者対象研修(1回) ・関係機関との個別ケース検討会議(随時) ・子ども家庭センター センター会議(1回/月) ・子ども家庭センター 合同ケース会議(特定妊婦受理処遇会議)(1回/月) ・子ども家庭センター 担当ミーティング(1回/週) ・子ども家庭センター 母子保健共有会議(1回/週) ・虐待(疑いを含む)ケースについて関係機関と連携した支援 ・小中学校、学童、保育園等市内関係機関に訪問して情報共有 ・きらきらバック訪問(新生児宅への訪問) ・各種こどもの健診時に、家庭児童相談員が健診会場を訪問 ・フードパントリー(食料支援)会場での見守り(8回/年)
	狭山保健所	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠期からの虐待予防強化事業担当者会議(1回/年 周産期連携のある7医療機関と管内5市及び狭山保健所 計32名) ・管内5市要保護児童対策地域協議会への参加30回/年 		<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠期からの虐待予防強化事業担当者会議(1回/年 周産期連携のある医療機関と管内5市及び狭山保健所) ・管内5市要保護児童対策地域協議会への参加
④ 思春期対策の推進	飯能地区医師会			自治体などと協力して行っている。
	所沢市	<ul style="list-style-type: none"> ・成長発達や生活の変化が大きい小学校6年生と中学校3年生向けに、保健体育等の授業で活用できる教材を作成し、配布を行った。 		<ul style="list-style-type: none"> ・成長発達や生活の変化が大きい小学校6年生と中学校3年生向けに、保健体育等の授業で活用できる教材を作成し、配布を行う。
	飯能市	<ul style="list-style-type: none"> ■健康づくり支援課 ・育児体験学習として母子愛育会に委託し、市内公立中学生を対象に助産師の講義「生命の大切さ」、沐浴体験、妊婦体験を実施。(6校実施) 		<ul style="list-style-type: none"> □保健センター ・育児体験学習として母子愛育会に委託し、市内公立中学生を対象に助産師の講義「生命の大切さ」、沐浴体験、妊婦体験を実施する。
	狭山市	<ul style="list-style-type: none"> 【自殺対策事業】こころの健康 教育部局、児童福祉部局と協働し、教職員向け研修会の開催や中学生に相談先リーフレットを作成し配布した。 【健康教育】 2か所の大学で、女性の心と体の健康教育を実施した。 1か所の高校で野菜摂取量測定イベントを実施した。 		<ul style="list-style-type: none"> 【自殺対策事業】こころの健康 教育部局、児童福祉部局と協働し、教職員向け研修会の開催や中学1年生に相談先リーフレットを作成し配布。 【健康教育】 1か所の高校で野菜摂取量測定イベントを実施した。
	入間市	<ul style="list-style-type: none"> ・入間市母子愛育会の委託事業で中学生育児体験事業 (8校/950人) 	<ul style="list-style-type: none"> ・思春期の相談も増えており、中学生に直接情報を伝えられる機会であり、広く実施していきたい。中学校ごとに受け入れが異なり、入りにくい学校もある。 	入間市母子愛育会の委託事業で中学生育児体験事業 (予定8校)
	日高市	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校が実施する「性に関する指導」に妊婦体験ジャケットを貸出。(1校) 		<ul style="list-style-type: none"> ・中学校が実施する「性に関する指導」に妊婦体験ジャケットを貸出。
	狭山保健所	<ul style="list-style-type: none"> ・こどもの心の問題に関する研修会(1回/年 講演「思春期のこころとからだを知らう～医療の立場から性と性を考える～」 当日参加20名 オンデマンド動画再生回数154回) 		<ul style="list-style-type: none"> ・こどもの心の問題に関する研修会(1回/年)

主な取組の番号	実施主体	(1) 令和5年度の実績		(2) 令和6年度の計画
		①取組内容・実績	②推進にあたっての課題・問題点(ある場合)	取組内容
⑤ 妊娠 期 か ら の 小 児 歯 科 保 健 対 策 の 推 進	飯能地区 医師会			自治体にある歯科に行ってもらっている。
	所沢市	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠届出時、専門職による面談において、妊娠期から口腔ケアの重要性について周知を図った。また、あらゆる母子保健事業を通じてむし歯予防について啓発を行った。 ・母親学級歯科コース：歯科健診、歯科保健指導、相談(年6回) ・1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査：歯科健診、歯科保健指導、相談(年41回・年43回) ・2歳児歯科健康教室：歯科健診、歯科保健指導、フッ化物塗布、相談(年12回) ・3歳児フッ化物塗布(個別委託) ・乳幼児健康相談(年12回) ・離乳食と歯の相談(年4回) 		<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠届出時、専門職による面談において、妊娠期から口腔ケアの重要性について周知を図る。また、あらゆる母子保健事業を通じてむし歯予防について啓発を行う。 ・母親学級歯科コース：歯科健診、歯科保健指導、相談(年6回) ・1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査：歯科健診、歯科保健指導、相談(年37回・年40回) ・2歳児歯科健康教室：歯科健診、歯科保健指導、フッ化物塗布、相談(年12回) ・3歳児フッ化物塗布(個別委託) ・乳幼児健康相談(年12回) ・離乳食と歯のおはなしサロン(年4回)
	飯能市	<ul style="list-style-type: none"> ■健康づくり支援課 ・母親学級、乳児健診で歯科保健指導、1歳6か月健診、3歳児健診で歯科診察、歯科保健指導、2歳児歯科健診で歯科診察、フッ素塗布、歯科保健指導等を実施した。 		<ul style="list-style-type: none"> ■保健センター ・母親学級、乳児健診での歯科保健指導、1歳6か月健診、3歳児健診で歯科診察、歯科保健指導、2歳児歯科健診で歯科診察、フッ素塗布、歯科保健指導を実施する。
	狭山市	<ul style="list-style-type: none"> 【妊娠期からの小児歯科保健対策の推進】 ・妊娠届出時にリーフレットによるPRR ・マタニティスクールでの保健指導 ・乳幼児健康相談や乳幼児健診での個別相談 ・4か月児健診での歯科講話 ・1歳6か月児健診及び3歳児健診での歯科検診及び歯磨き指導 ・乳幼児健診の事後フォロー教室 ・歯と口の健康週間に合わせ作成したチラシの配布(6月) ・子育てプレイス等、地域での口腔衛生指導(9回) ・幼稚園、保育園の歯みがき指導(5園) 		<ul style="list-style-type: none"> 【妊娠期からの小児歯科保健対策の推進】 ・妊娠届出時にリーフレットによるPRR ・マタニティスクールでの保健指導 ・乳幼児健康相談や乳幼児健診での個別相談 ・4か月児健診での歯科講話 ・1歳6か月児健診及び3歳児健診での歯科検診及び歯磨き指導 ・乳幼児健診の事後フォロー教室 ・歯と口の健康週間に合わせ作成したチラシの配布(6月) ・子育てプレイス等、地域での口腔衛生指導(9回) ・幼稚園、保育園の歯みがき指導(5園)
	入間市	<ul style="list-style-type: none"> ・両親学級(12回、488人) 	<ul style="list-style-type: none"> ・育児休業を取る男性も増えており、夫婦での参加者が増えている。夫へ妊娠中や産後の配慮について情報提供できる機会であり、多くの方に伝えていきたい。定員を超える要望がある時期もあり、広く情報を伝える工夫が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・両親学級(予定12回×18組)
	日高市	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦歯科検診の実施。 ・パパママ教室で歯科衛生士の講義を実施。(6回) 		<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦歯科検診の実施。 ・パパママ教室で歯科衛生士の講義を実施。(6回)
	狭山保健所	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科口腔保健連携会議(1回/年 26名) 		<ul style="list-style-type: none"> ・歯科口腔保健連携会議(1回/年)

※ 「主な取組」が複数該当する事業の場合は別に行を挿入し、番号欄に重複するすべての番号を記入してください。

第7次埼玉県地域保健医療計画 西部保健医療圏 圏域別取組 進捗状況(実績)調書

圏域別取組	新型コロナウイルス感染症対策
目標	新型コロナウイルス感染症の感染の拡大を防止し、患者への迅速な対応ができるように、医療機関・市と連携を強化していきます。
主な取組	①新型コロナウイルス感染症に関する健康相談の充実 ②発熱等不調者の円滑な受診、検査体制の整備・強化 ③感染者の隔離と療養に関する更なる体制整備 ④在宅療養者支援を含めた医療体制等の整備 ⑤積極的疫学調査に基づくクラスター対策を推進した感染拡大防止対策 ⑥市と連携した県民への正しい感染予防対策の普及啓発 ⑦医療、施設関係者等へ感染症専門研修を通じた人材育成 ⑧ワクチン接種の促進
実施主体	市、保健所、医師会、歯科医師会、薬剤師会、医療機関、訪問看護ステーション、施設関係者

主な取組の番号	実施主体	(1)令和5年度の実績		(2)令和6年度の計画
		①取組内容・実績	②推進にあたっての課題・問題点(ある場合)	取組内容
① 新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 感 染 症 に 関 す る 健 康 相 談 の 充 実	狭山市 医師会	感染症法上の位置づけが5類へ移行後は、どの医療機関でも幅広く発熱患者等を受け入れることとされ、対応を行っている	今後新たなパンデミックに備え、埼玉県と医療措置協定を締結する取り組みを進めていく	感染症法上の位置づけが5類へ移行後は、どの医療機関でも幅広く発熱患者等を受け入れることとされ、対応を行っている
	飯能地区 医師会	各医院、病院ごとに行っている	特になし	感染症流行がありなかなかできないが、学校(小・中)は養護の先生と協力し、先生・生徒に流行時にはマスクをしてもらい効果がでている。
	所沢市	発熱時の対応や受診先、療養方法に関する事など幅広く電話対応を実施した。 ホームページや職員向けインフォメーションで5類移行後の変更点などを周知した。	5類移行後、新型コロナウイルス感染症に関する情報が極端に減り、正しい情報を得ることが困難であった。	・発熱時の対応や受診先、療養方法に関する事など幅広く電話対応を実施。 ・感染症発生動向のトレンドの把握
	飯能市	■保健センター ・ホームページ、広報等の掲載と電話相談などの対応を5類への変更に伴い相談窓口の案内などの変更を行った。		■保健センター ・ホームページや広報はのうに電話相談窓口を掲載する。
	狭山市	市民からの電話やメールによる相談(受診先・発熱時対応・後遺症等)に都度対応を実施		市民からの電話やメールによる相談(受診先・発熱時対応・後遺症等)への対応を継続
	入間市	市公式ホームページでの周知を継続		

主な取組の番号	実施主体	(1) 令和5年度の実績		(2) 令和6年度の計画
		①取組内容・実績	②推進にあたっての課題・問題点(ある場合)	取組内容
① 新 聞 型 す こ ろ 健 な ウ 相 イ 談 の ス 充 感 実 染 症 に	日高市	電話での相談が数件あった		電話等による相談対応
	狭山保健所	・健康相談(受診相談含む) 273件 (内訳 5/7まで 2件、5/8～3/31 271件)	<ul style="list-style-type: none"> ●今後発生する健康危機に備えた平時からの計画的な体制整備 ・健康危機(感染症)発生時の保健所の人員体制の整備、受援体制の整備 ・BCPの作成と健康危機時、適切な時期の業務体制の切り替え ・情報収集と関係機関との共有、県民への情報発信 ・実践的訓練、感染症専門研修を通じた人材育成 ・関係機関(保健・医療・福祉等)との連携 ・ICT活用による業務の効率化 ・職員の安全管理・健康管理 ・施設基盤・物資の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ●狭山保健所健康危機対処計画(感染症編)に基づき対応 ・地域機関との情報共有 ・関係機関連携会議、ICN連携会議の開催 ・新興感染症に備えた訓練の実施 ・高齢者等施設、在宅支援者向け研修会の開催 ・施設における感染者発生時の調査、状況に応じ現地確認、ICN派遣の調整。
② 発 熱 等 不 調 者 の 円 滑 な 受 診 、 検 査 体 制 の 整 備 ・ 強 化	所沢市 医師会	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症に関する最新情報の周知 ・会員全医療機関を対象に、マスク、ガウン、フェイスシールド、手袋等の感染対策物品について必要な医療機関への配布 ・パルスオキシメーター(400台)貸与継続後、無償譲渡実施 		・新型コロナウイルス感染症に関する最新情報の周知
	飯能地区 医師会	コロナの流行時に体制ができたので、そのシステムで行っている	特になし	発熱外来や各医療機関、休祝日夜間診療所で検査し、必要に応じて薬物治療を行っている。
	狭山市 医師会	時間的、空間的な動線を確保しつつ、医療機関で対応していく	医療措置協定を締結し設備・整備を各医療機関が整備していく	時間的、空間的な動線を確保しつつ、医療機関で対応していく
	所沢市	発熱した際の受診行動についてホームページで周知した。 市内医療機関における発熱患者への対応について情報収集した。 《所沢市市民医療センター》 令和5年5月以降も発熱外来を継続し、新型コロナウイルス感染症の検査・診療体制を維持した。 【令和5年度患者数実績:16,959件】 《所沢市市民医療センター》 令和5年10月頃より小児患者が急増したため、日曜日休日急患においても職員を増員しながら診療・検査体制を維持した。 【令和5年度検査数実績(日曜休日):2,143件】	各医療機関により発熱患者への対応方法が異なり、問い合わせへの対応に苦慮した。 全国的に咳止め薬等の不足が生じた。 染拡大期には、職員の休憩時間や休日の確保が困難となった。	<ul style="list-style-type: none"> ・所沢市医師会との連携 ・感染症発生動向のトレンドの把握 《所沢市市民医療センター》 発熱外来を撤廃し、発熱患者を一般内科として受入れることとする。ただし、新型コロナウイルス感染症の検査における体制は維持する。
	飯能市	<ul style="list-style-type: none"> ・市公式ホームページで医療機関の周知を実施した。 ・医師会の協力により休祝日・夜間診療所の発熱外来の体制を整えた。 		<ul style="list-style-type: none"> ・市公式ホームページで医療機関の周知を実施する。 ・医師会の協力により休祝日・夜間診療所の発熱外来の体制を継続実施する。
	狭山市	市公式ホームページで埼玉県指定診療・検査医療機関の周知を実施		市公式ホームページで、埼玉県救急電話相談(#7119)や厚生労働省電話相談窓口の情報を掲載
	入間市	市公式ホームページでの周知を継続		

主な取組の番号	実施主体	(1) 令和5年度の実績		(2) 令和6年度の計画
		①取組内容・実績	②推進にあたっての課題・問題点(ある場合)	取組内容
② 発熱 の 受診 等 の 整 備 ・ 検 査 者 体 制 の 制 円 化	狭山保健所	<ul style="list-style-type: none"> ■保健センター <ul style="list-style-type: none"> ○特定保健指導 <ul style="list-style-type: none"> ・特定保健指導の質の向上のため、スタッフ間カンファレンスを年6回実施し、現状分析や課題解決のための検討を行った。 ・埼玉医科大学との共同研究である減塩に着目した保健指導を効果的に実施するため、埼玉医科大学との打ち合わせを4回、スタッフ向けの減塩講話を1回実施した。 ■保険年金課 <ul style="list-style-type: none"> ・受診者の利便性向上のため、特定健診受診券再交付について、電子申請を開始した。 	<ul style="list-style-type: none"> ●今後発生する健康危機に備えた平時からの計画的な体制整備 ・健康危機(感染症)発生時の保健所の人員体制の整備、受援体制の整備 ・BCPの作成と健康危機時、適切な時期の業務体制の切り替え ・情報収集と関係機関との共有、県民への情報発信 ・実践的訓練、感染症専門研修を通じた人材育成 ・関係機関(保健・医療・福祉等)との連携 ・ICT活用による業務の効率化 ・職員の安全管理・健康管理 ・施設基盤・物資の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ●狭山保健所健康危機対処計画(感染症編)に基づき対応 ・地域機関との情報共有 ・関係機関連携会議、ICN連携会議の開催 ・新興感染症に備えた訓練の実施 ・高齢者等施設、在宅支援者向け研修会の開催 ・施設における感染者発生時の調査、状況に応じ現地確認、ICN派遣の調整。
③ 感 染 者 の 隔 離 と 療 養 に 関 す る 更 な る 体 制 整 備	飯能地区 医師会	特になし 今まで通り	特になし	陽性者が出た場合、各家庭で患者と接触しないこと、別の部屋に隔離すること、高齢者で重症の場合は診ることのできる病院に搬送してもらっている。
	狭山市 医師会	コロナ禍の経験を活かし、適切な療養期間を指示		コロナ禍の経験を活かし、適切な療養期間を指示
	所沢市	《所沢市市民医療センター》 令和5年5月より新型コロナウイルス感染者の入院受け入れを開始するとともに、退院基準を満たした新型コロナウイルス感染者の受け入れも継続して行った。 【令和5年度患者数実績】 新型コロナウイルス感染者: 46名 退院基準を満たした新型コロナウイルス感染者: 11名	新型コロナウイルス感染者の受け入れにあたり、病床の整備を行うとともに、可能な限り他の患者と接触しないよう配慮しながら受け入れを行う必要があった。	《所沢市市民医療センター》 新型コロナウイルス感染症の入院受け入れを継続する。
	狭山保健所	<ul style="list-style-type: none"> ・発生届受理 540人(5/7まで) (内訳 入院 80人、ホテル 3人、在宅療養 457人) ・新型コロナウイルス感染症予防対策研修会(高齢者等施設、市高齢福祉・介護保険主管課職員等対象)開催。(1回ZOOM開催、77施設参加) ・在宅介護従事者研修会(居宅介護支援事業所、訪問介護事業所、市高齢福祉・介護保険主管課職員等対象)開催(1回、ZOOM+対面開催、63人参加) 	<ul style="list-style-type: none"> ●今後発生する健康危機に備えた平時からの計画的な体制整備 ・健康危機(感染症)発生時の保健所の人員体制の整備、受援体制の整備 ・BCPの作成と健康危機時、適切な時期の業務体制の切り替え ・情報収集と関係機関との共有、県民への情報発信 ・実践的訓練、感染症専門研修を通じた人材育成 ・関係機関(保健・医療・福祉等)との連携 ・ICT活用による業務の効率化 ・職員の安全管理・健康管理 ・施設基盤・物資の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ●狭山保健所健康危機対処計画(感染症編)に基づき対応 ・地域機関との情報共有 ・関係機関連携会議、ICN連携会議の開催 ・新興感染症に備えた訓練の実施 ・高齢者等施設、在宅支援者向け研修会の開催 ・施設における感染者発生時の調査、状況に応じ現地確認、ICN派遣の調整。
④ 在 宅 療 養 者 支 援 を 含 め た 医 療 体 制 等	所沢市 医師会	令和3年度に立ち上げた会員同士の情報共有ツール「在宅療養コロナML」の設置を継続。「COVID-19感染対策ML」については新興感染症を含めた感染症全般を対象とする「所沢市医師会地域感染対策ML」として継続。会員による情報交換を通じ医療体制の強化に努めた。		・会員同士の情報共有ツールとして新興感染症を含めた感染症全般を対象とする「所沢市医師会地域感染対策ML」を継続。会員による情報交換を通じ医療体制の強化
	飯能地区 医師会	在宅医が流行時に得たノウハウで行っている	特になし	在宅でもやっている所は少ないので、自宅療養。重症かした時には適当な病院に搬送してもらっている。
	狭山市 医師会	コロナの経験を活かし、電話やオンライン診療、ICTを活用し、訪問看護による訪問の充実を図る	医療措置協定により整備を進める	コロナの経験を活かし、電話やオンライン診療、ICTを活用し、訪問看護による訪問の充実を図る
	所沢市	《所沢市市民医療センター》 発熱外来受診者に対して、必要に応じて新型コロナウイルス感染症治療薬の処方を行った。		《所沢市市民医療センター》 新型コロナウイルス感染症に罹患した患者について、必要に応じて新型コロナウイルス感染症治療薬の処方を行う。

主な取組の番号	実施主体	(1) 令和5年度の実績		(2) 令和6年度の計画
		①取組内容・実績	②推進にあたっての課題・問題点(ある場合)	取組内容
④ 在宅療養者等支援を備えた医療	飯能市	<ul style="list-style-type: none"> 健康づくり支援課 パルスオキシメータの配送を5類移行まで行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 健康づくり支援課 5類へ移行後も時々パルスオキシメータの借用について問い合わせがあった。 	<ul style="list-style-type: none"> 保健センター パルスオキシメータの借用についての問合せについてはほとんどない状況である。
	狭山保健所	<ul style="list-style-type: none"> 5類移行に伴い、新型コロナ入院患者受入れ病床の廃止に伴う病院の手続を実施した。 狭山保健所管内新型コロナウイルス感染症関係機関連携会議開催(在宅療養者支援、医療・検査体制に関する情報共有等を含む)(3回、ZOOM+対面開催、延146人参加) 新型コロナウイルス感染症予防対策研修会(高齢者等施設市高齢福祉・介護保険主管課職員等対象、協力医療機関との連携についての内容を含む)開催(1回ZOOM開催、77施設参加) 在宅介護従事者研修会(居宅介護支援事業所、訪問介護事業所、市高齢福祉・介護保険主管課職員等対象)開催(1回、ZOOM+対面開催、63人参加) 	<ul style="list-style-type: none"> 今後発生する健康危機に備えた平時からの計画的な体制整備 健康危機(感染症)発生時の保健所の人員体制の整備、受援体制の整備 BCPの作成と健康危機時、適切な時期の業務体制の切り替え 情報収集と関係機関との共有、県民への情報発信 実践的訓練、感染症専門研修を通じた人材育成 関係機関(保健・医療・福祉等)との連携 ICT活用による業務の効率化 職員の安全管理・健康管理 施設基盤・物資の確保 	<ul style="list-style-type: none"> 狭山保健所健康危機対処計画(感染症編)に基づき対応 地域機関との情報共有 関係機関連携会議、ICN連携会議の開催 新興感染症に備えた訓練の実施 高齢者等施設、在宅支援者向け研修会の開催 施設における感染者発生時の調査、状況に応じ現地確認、ICN派遣の調整。
⑤ 対積極を推進し調査に基づく防止対策	飯能地区医師会	病院、施設で行っている	相談があれば医師会も協力	保健所がやらなくなってからは、各病院・施設に任せている。幸い重症化する人が少なくなって助かっている。
	狭山市医師会	引き続き院内感染対策をしつつ、高齢者施設等では体調不良者には積極的に抗原検査、必要に応じPCRを実施し早期に対応に当たる、施設内で療養も含め協力医、嘱託医と施設はとるように進めている	感染対策向上加算1の病院、保健所、医師会と連携し定期的に会議を開き、高齢者施設等も入れ会議を行うよう進める	引き続き院内感染対策をしつつ、高齢者施設等では体調不良者には積極的に抗原検査、必要に応じPCRを実施し早期に対応に当たる、施設内で療養も含め協力医、嘱託医と施設はとるように進めている
	狭山保健所	医療機関での新型コロナ感染拡大防止のため、総務・地域保健推進担当と感染症担当が協力し対応した。 <ul style="list-style-type: none"> 高齢者施設等クラスター対応 311件(内訳 5/7まで 11件、5/8~3/31 300件) COVMAT・ICN派遣 215件、保健所のみ訪問 5件 	<ul style="list-style-type: none"> 今後発生する健康危機に備えた平時からの計画的な体制整備 健康危機(感染症)発生時の保健所の人員体制の整備、受援体制の整備 BCPの作成と健康危機時、適切な時期の業務体制の切り替え 情報収集と関係機関との共有、県民への情報発信 実践的訓練、感染症専門研修を通じた人材育成 関係機関(保健・医療・福祉等)との連携 ICT活用による業務の効率化 職員の安全管理・健康管理 施設基盤・物資の確保 	<ul style="list-style-type: none"> 狭山保健所健康危機対処計画(感染症編)に基づき対応 地域機関との情報共有 関係機関連携会議、ICN連携会議の開催 新興感染症に備えた訓練の実施 高齢者等施設、在宅支援者向け研修会の開催 施設における感染者発生時の調査、状況に応じ現地確認、ICN派遣の調整。
⑥ 市と連携した県民への正しい感染予防対策の普及啓発	所沢市医師会	所沢市ホームページの休日当番医のご案内に、市と協議しながら感染予防対策に関する市民へのメッセージを掲載。		所沢市ホームページの休日当番医のご案内に、市と協議しながら感染予防対策に関する市民へのメッセージの掲載を継続
	飯能地区医師会	今まで行ったものを継続する	今まで行った通り	正しい感染予防は常に行っているし、かなり普及している。上気道からの感染が多いため、なった人がマスク、その他の人もそれに加えて手洗いを行っている。また、なるべく距離をとること。
	狭山市医師会	感染動向を注視し、休日急患センター運営、特に発熱外来の状況を見ながら、逼迫時には応援要請をお願いしている、また、広報誌に感染対策等を掲示している		感染動向を注視し、休日急患センター運営、特に発熱外来の状況を見ながら、逼迫時には応援要請をお願いしている、また、広報誌に感染対策等を掲示している
	所沢市	ホームページで正しい手洗いの方法、咳エチケットについて周知した。		感染症の流行状況に応じた情報発信

主な取組の番号	実施主体	(1) 令和5年度の実績		(2) 令和6年度の計画
		①取組内容・実績	②推進にあたっての課題・問題点(ある場合)	取組内容
⑥ 市と連携した県民への正しい感染予防対策の普及啓発	飯能市	市公式ホームページで感染防止対策に係る周知を実施した。		市公式ホームページで感染防止対策に係る周知を実施する。
	狭山市	・市公式ホームページで感染防止対策に係る周知を実施		市公式ホームページで感染防止対策に係る周知を継続
	入間市	市公式ホームページでの周知を継続		
	狭山保健所	新型コロナウイルス5類移行に伴うホームページの随時更新	<ul style="list-style-type: none"> ●今後発生する健康危機に備えた平時からの計画的な体制整備 ・健康危機(感染症)発生時の保健所の人員体制の整備、受援体制の整備 ・BCPの作成と健康危機時、適切な時期の業務体制の切り替え ・情報収集と関係機関との共有、県民への情報発信 ・実践的訓練、感染症専門研修を通じた人材育成 ・関係機関(保健・医療・福祉等)との連携 ・ICT活用による業務の効率化 ・職員の安全管理・健康管理 ・施設基盤・物資の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ●狭山保健所健康危機対処計画(感染症編)に基づき対応 ・地域機関との情報共有 ・関係機関連携会議、ICN連携会議の開催 ・新興感染症に備えた訓練の実施 ・高齢者等施設、在宅支援者向け研修会の開催 ・施設における感染者発生時の調査、状況に応じ現地確認、ICN派遣の調整。
⑦ 医療、施設関係者等へ感染症専門研修を通じた人材育成	所沢市医師会	・会員に外来感染対策向上加算、連携強化加算に関する情報を提供するとともに、連携先として「防衛医科大学校病院」「西埼玉中央病院」の協力を得て、研修会を実施。医師会としては令和6年3月29日に「所沢市医師会外来感染対策向上加算研修会(訓練)」を実施した。		・会員に外来感染対策向上加算、連携強化加算に関する情報を提供するとともに、連携先として「防衛医科大学校病院」「西埼玉中央病院」の協力を得て、研修会を実施
	飯能地区医師会	各施設が行っている	医師会も相談があれば協力する	各医療機関・施設に任せている。
	狭山市医師会	感染対策向上加算1の病院、医師会と連携し年2回以上の研修を実施し対応に当たっている、人材育成に関し標準的予防策の徹底等、職員同士でのお互いの確認等行い、対策を維持している	新たな感染症に備え、常に感染動向を注視する必要がある	感染対策向上加算1の病院、医師会と連携し年2回以上の研修を実施し対応に当たっている、人材育成に関し標準的予防策の徹底等、職員同士でのお互いの確認等行い、対策を維持している
	所沢市	県が実施している高齢者施設への感染症看護専門看護師派遣事業に同行した。		感染症に関する会議や研修への参加
	狭山保健所	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症予防対策研修会(高齢者等施設、市高齢福祉・介護保険主管課職員等対象)開催。(1回ZOOM開催、77施設参加) ・在宅介護従事者研修会(居宅介護支援事業所、訪問介護事業所、市高齢福祉・介護保険主管課職員等対象)開催(1回、ハイブリッド開催、63人参加) 	<ul style="list-style-type: none"> ●今後発生する健康危機に備えた平時からの計画的な体制整備 ・健康危機(感染症)発生時の保健所の人員体制の整備、受援体制の整備 ・BCPの作成と健康危機時、適切な時期の業務体制の切り替え ・情報収集と関係機関との共有、県民への情報発信 ・実践的訓練、感染症専門研修を通じた人材育成 ・関係機関(保健・医療・福祉等)との連携 ・ICT活用による業務の効率化 ・職員の安全管理・健康管理 ・施設基盤・物資の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ●狭山保健所健康危機対処計画(感染症編)に基づき対応 ・地域機関との情報共有 ・関係機関連携会議、ICN連携会議の開催 ・新興感染症に備えた訓練の実施 ・高齢者等施設、在宅支援者向け研修会の開催 ・施設における感染者発生時の調査、状況に応じ現地確認、ICN派遣の調整。

主な取組の番号	実施主体	(1) 令和5年度の実績		(2) 令和6年度の計画
		①取組内容・実績	②推進にあたっての課題・問題点(ある場合)	取組内容
⑧ ワクチン 接種の 促進	所沢市 医師会	・引き続きワクチン接種が円滑に進むよう、市と協議・連携してできる限りの協力をを行った。		・引き続きワクチン接種が円滑に進むよう、市と協議・連携してできる限りの協力をを行う
	飯能地区 医師会	今年の秋から各院で行うが補助のある人はよいが、一般の人は高価	インフルエンザワクチンのような補助を市からもお願いしたい	今はワクチンが高すぎるので、接種するのはほとんど65歳以上の人で1回。
	狭山市 医師会	保険事業においてワクチン接種等進めており、コロナワクチンについても、ワクチンの接種の適応、購入方法、予約方法、納入状況を常に確認し啓蒙している	公費助成がなくなり、購入価格や納入状況、予約調整等がまだ不透明である	保健事業においてワクチン接種等進めており、コロナワクチンについても、ワクチンの接種の適応、購入方法、予約方法、納入状況を常に確認し啓蒙している
	所沢市	新型コロナウイルス感染症のオミクロン株対応ワクチン接種を実施 (令和6年4月1日時点) 1回目:約84% 2回目:約83% 3回目:約71% 4回目:約49% 5回目:約32% 6回目:約20% 7回目:約15% 《所沢市市民医療センター》 内科・小児科ともに新型コロナウイルスワクチン接種の個別接種を継続した。 特に、令和5年度秋冬接種の実施時は、予約枠を拡大して接種を促進した。 【令和5年度接種実績:1,045件】		新型コロナワクチンの定期接種を実施
	飯能市	■新型コロナウイルスワクチン接種対策室 ・予防接種法に基づき特例臨時接種の継続 ・医師会の協力のもと、個別接種体制を整え実施した。	■新型コロナウイルスワクチン接種対策室 ・国の方針が示されてから、接種体制を整備するまでの準備期間が短いため、事務が複雑化していた。 ・定期接種化に向けた内容が国からなかなか示されず、準備ができなかった。	予防接種法に基づき、定期接種に向け準備を行う。
	狭山市	・ワクチン接種の概要等の周知を実施 (市広報紙、ホームページ、SNS、ケーブルテレビ、広報紙同時配付) ・市内福祉施設や金融機関等と連携したワクチン予約支援の実施(19か所。延べ7,097人が利用)		予防接種法に基づく定期予防接種を実施
	入間市	予防接種法に基づき、特例臨時接種を継続	予防接種法に基づき、令和6年度以降は定期接種となる	予防接種法に基づき、定期接種を実施した。 ただし、B類疾病であることを考慮し、積極的勧奨は行っていない。
	日高市	ワクチン接種では個別接種(医療機関)と集団接種(公共施設等)を併用し接種機会を確保した。 ・個別接種 12医療機関 接種回数:延21,883回 ・集団接種(10回実施) 接種回数:延6,590回		ワクチン定期予防接種:個別接種(医療機関)

主な取組の番号	実施主体	(1) 令和5年度の実績		(2) 令和6年度の計画
		①取組内容・実績	②推進にあたっての課題・問題点(ある場合)	取組内容
⑧ ワクチン 進 接 種 の 促	狭山保健所	<p>市のワクチン接種会場及び医療機関でのワクチン接種等の廃止に伴う手続を実施した。</p> <p>・狭山保健所管内新型コロナウイルス感染症関係機関連携会議開催(ワクチン接種状況の情報共有)(3回、ZOOM開催、延146人参加)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●今後発生する健康危機に備えた平時からの計画的な体制整備 ・健康危機(感染症)発生時の保健所の人員体制の整備、受援体制の整備 ・BCPの作成と健康危機時、適切な時期の業務体制の切り替え ・情報収集と関係機関との共有、県民への情報発信 ・実践的訓練、感染症専門研修を通じた人材育成 ・関係機関(保健・医療・福祉等)との連携 ・ICT活用による業務の効率化 ・職員の安全管理・健康管理 ・施設基盤・物資の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ●狭山保健所健康危機対処計画(感染症編)に基づき対応 ・地域機関との情報共有 ・関係機関連携会議、ICN連携会議の開催 ・新興感染症に備えた訓練の実施 ・高齢者等施設、在宅支援者向け研修会の開催 ・施設における感染者発生時の調査、状況に応じ現地確認、ICN派遣の調整。

※ 「主な取組」が複数該当する事業の場合は別に行を挿入し、番号欄に重複するすべての番号を記入してください。

第7次埼玉県地域保健医療計画 西部保健医療圏 圏域別取組 進捗状況(実績)調書

圏域別取組	在宅医療の推進
目標	在宅療養を希望する患者が、住み慣れた地域に必要な医療を受けながら生活できるよう医療・介護連携の充実を図り、地域包括ケアシステムの構築を推進します。
主な取組	①在宅医療を支える多職種連携体制の構築 ②医療・介護に携わる職員の人材育成 ③在宅医療に関する県民への普及啓発
実施主体	市、保健所、地域包括支援センター、医師会、歯科医師会、薬剤師会、医療機関、訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所等

主な取組の番号	実施主体	(1)令和5年度の実績		(2)令和6年度の計画
		①取組内容・実績	②推進にあたっての課題・問題点(ある場合)	取組内容
①在宅医療を支える多職種連携体制の構築	所沢市医師会	<ul style="list-style-type: none"> 医療介護連携会議の運営支援 多職種による連携体制の構築を目指し、地域包括支援センターを中心に開催 (市内6ブロック×年2回=12回)(12回、延べ666人参加) 多職種連携講演会(ACP普及啓発人材育成講演会)開催 「かかりつけ医と多職種・多機関が現在進行形で取り組むACP」 (令和6年1月19日(金) 所沢まちづくりセンター 89名) 「緩和ケア研修会」の開催 「がんの患者さんを自宅で支えて行くために～それぞれの職種でできること～」 (令和6年2月15日 所沢看護学校3F講堂 146名) 多職種連携ツールMCS普及啓発研修会 (所沢市介護保険サービス事業者連絡協議会総会にて 令和5年5月19日(金)Zoom研修会) 医師とケアマネジャーの為の連携ツール「ドクター連携タイム」の作成 市内医療機関の医師とケアマネジャーの連絡ツール(冊子)作成。市内医療機関、96居宅介護支援事業所、14地域包括支援センター、38訪問看護ステーション、23病院地域連携室に配布 医療介護連携支援センター発行元 季刊誌「こんにちは！」 内容:所沢市内医療・介護職向け情報掲載紙 年4回程度発行 (延べ2846通郵送) 	<ul style="list-style-type: none"> 医療介護連携会議の運営支援 医師の参加率が減少傾向であり、介護職も参加するメンバーが固定されつつある。 →参加されない方に対する招集が課題。 ⇒市内は一人で開業されているケアマネジャーが多く、参集型には参加しづらいといったアンケート結果もあった。開催側の地域包括支援センターとしては、「ケアマネジャー同士が会議前後に打ち解けて話せる場」としては、「感染症蔓延」等非常事態が無い場合は今後参集型として開催予定。引き続き「参加されない方に対する招集課題」は検討が必要。 多職種連携ツールMCS普及啓発研修会 MCSを活用している医師、訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所等に偏りがあり、医師会全体の1/10、介護サービス事業所全体の1/20が活発に活用している状況。 →電話、FAXが多用されている現状からICT化をどのように進めていくかが課題。 ⇒令和6年度の医療・介護報酬改定もあり、医療職を中心とした連携手段等をICTを使用している事業所が増えつつある。更なる課題はそれぞれの事情から、MCS、モバカル、LINEグループチャット、チームス等連携ツールがまちまちであり、一本化が難しい。一本化する必要性についても問われているのが現状。 医師とケアマネジャーの為の連携ツール「ドクター連携タイム」の作成 「ドクター連携タイム」の趣旨に関して同意され、掲載許可を下さった医療機関が全体の5割り弱。 →今後掲載医療機関を増やしていくこと、活用方法に関して、医師とケアマネジャー双方に乖離が無いように指導を徹底することが課題。 ⇒令和7年度7～8月に「ドクター連携タイム活用後アンケート」を掲載されている医療機関と市内の居宅介護支援事業所(事業所単位)に行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ①②在宅医療の連携体制構築支援事業 多職種研修会 神経難病患者の在宅療養支援「各疾患の病態やケアのポイントと在宅療養支援や地域連携について」 (令和6年12月13日(金)Zoomによるオンライン開催 137名) ①②在宅緩和ケア地域連携構築事業 所沢市医師会 緩和ケア講演会 人生の最期まで安心して所沢で過ごせる社会を目指して ～ユニバーサル・ホスピスマインドをすべての人生のそばに～ (令和7年1月17日(金)所沢看護専門学校3F講堂 111名) ①②在宅医療の連携体制構築支援事業 多職種研修会 災害対策Zoom研修会 「地域BCPのススメ ～スタッフ・患者・利用者のいのちと暮らしを守るために～」 (令和7年2月25日(火)Zoomによるオンライン開催 166名) ①令和6年度所沢市・近隣市医療機関、介護サービス事業者一斉 社会資源調査 実施(当センターホームページ内容更新に反映) 市内・近隣市医療機関 226、介護施設 96、訪問看護ステーション 41、居宅介護支援事業所 96 施設アンケート郵送。各施設の再診情報を統計処理し当センターホームページの内容を更新 ①令和6年度当センターホームページリニューアル 見やすく、使いやすく、情報も最新でデザインも一新したホームページにリニューアル ①②医療介護連携支援センター発行元 季刊誌「こんにちは！」 内容:所沢市内医療・介護職向け情報掲載紙 年4回程度発行 ①②医療介護連携会議の運営支援 多職種による連携体制の構築を目指し、地域包括支援センターを中心に開催(市内6ブロック×年2回=12回) ①②③在宅医療・介護連携推進事業における所沢市の「めざすべき姿」の現状把握の為のアンケート調査実施(市民600、市内居宅94、訪問看護ST43、在宅診療医32、市内病院24に郵送) アンケート結果の集計、コメントシート作成、進捗評価シートの作成、経年比較。課題抽出し対応策を来年度の事業計画に反映 ①所沢市介護保険サービス事業者連絡協議会と協働 「医師とケアマネジャーの連絡票」作成。介護保険サービスに医療系サービスを導入、またはサービス変更する場合にケアマネジャーから医師への連絡ツール「医師とケアマネジャーの連絡票」を作成 ①②③在宅医療・介護連携推進事業における所沢市の「めざすべき姿」の現状把握の為のアンケート調査実施(市民600、市内居宅94、訪問看護ST43、在宅診療医32、市内病院24に郵送) アンケート結果の集計、コメントシート作成、進捗評価シートの作成、経年比較。課題抽出し対応策を来年度の事業計画に反映

主な取組の番号	実施主体	(1) 令和5年度の実績		(2) 令和6年度の計画
		①取組内容・実績	②推進にあたっての課題・問題点(ある場合)	取組内容
①在宅医療を支える多職種連携体制の構築	入間地区医師会	<ul style="list-style-type: none"> ・医療と介護の連携した対応が求められる4つの場面から「急変時の対応」をテーマに、埼玉西部消防局藤沢分署と共催で講義とグループワーク研修会を開催(39名参加) ・在宅医療の相談支援に関する事例検討会を開催(48名参加) ・在宅療養者の褥瘡に対し、特定行為看護師として褥瘡の程度を把握、適切なケアを行い褥瘡が縮小した症例報告会を開催(57名参加) ・ケアマネジャーと訪問看護師、訪問リハビリ職との連携交流会を開催(57名参加) ・埼玉県の事業であるACP研修会を開催(50名参加)、在宅緩和ケア地域連携構築事業では「末期癌の予後予測」をテーマに研修会を開催(68名参加) ・ケアマネジャーが医師に連絡・相談をしやすい環境づくりを目的に令和元年に作成した「いるまドクター連携タイム」を更新、関係職種に配布 ・入退院連携ガイドライン(入間市版)の周知(説明のYouTube限定配信)、ホームページの掲載 ・在宅療養患者の情報共有ツールICT(MCS:いるまネット)の相談支援、普及、運営管理(令和7年2月現在の登録138名) ・入間市高齢者等地域ネットワーク推進会への参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・多職種連携研修会に医師の参加が少ない、参加者が固定してきており広げられない。 ・研修会の開催する時間帯の希望(医療職は夜間、介護職は日中)が職種によって異なることから、研修内容によって主に参加して欲しい職種に合わせた開催時間を検討していく必要がある。 	
	飯能地区医師会	平成26年1月に多職種連携の会を発足 現在、飯能、日高地区多職種連携の会、クールカフェとして活動中	医師会の先生の参加が少ない 在宅医療に関わる医療機関が少ない	平成26年に薬剤師会が発起人となり医師会も協力して、多職種・自治体などでワールド・カフェということを毎年数回行っている。
	狭山市医師会	在宅医療・介護連携会議を偶数月に狭山市医師会の在宅医療・介護担当理事2名、歯科医師、狭山市介護保険事業担当2名、訪問看護師、介護支援専門員、かかりつけ薬剤師等出席で実施。(6回実施、延べ130人) 会議の内容を奇数月に拠点便りを発行して多職種に情報提供。(6回実施、毎回109枚配布)	災害時の在宅療養者への具体的介入を検討していく必要がある。	在宅医療・介護連携会議を偶数月の水曜日13時から定期に開催。狭山市医師会在宅担当理事、歯科医師、介護保険課、定期訪問診療クリニックの連携室、地域包括支援センター、訪問看護ステーション、介護支援専門員、訪問歯科衛生士、かかりつけ薬局、在宅療養支援ベッドの地域連携担当等の6回で延べ106名参加。 在宅療養支援ベッドの利用状況、BCPの策定と防災対策の情報共有、ハラスメント事例の共有と対策等について意見交換した。
	所沢市	<ul style="list-style-type: none"> ・多職種の顔の見える関係づくりや課題抽出、研修等を目的とした医療介護連携会議の開催(12回) ・MCSの普及啓発 ・医療と介護のスムーズな連携推進を目指し、医師が連絡を取りやすい時間帯や連絡方法、連絡先等をまとめた冊子「ドクター連携タイム」の作成 	<ul style="list-style-type: none"> より多くの参加職種の確保や、ニーズの高いテーマ設定等 ・MCSのさらなる普及・活用に向けた取組 ・ドクター連携タイムの普及・活用に向けた取組 	<ul style="list-style-type: none"> ・多職種の顔の見える関係づくりや課題抽出、研修等を目的とした医療介護連携会議の開催(12回) ・MCSの普及啓発 ・ドクター連携タイムの普及啓発
	飯能市	<ul style="list-style-type: none"> ■介護福祉課 ○多職種連携座談会 飯能・日高地区ワールドカフェ ・役員会 6回開催 ○ワールドカフェ 2回開催 ・テーマ 多職種を知らう～仕事を繋げる関係作り～ ○市民フォーラムの開催 ・テーマ『「在宅医療」知っていますか?～家で最期まで療養したい人に～』 		<ul style="list-style-type: none"> ■介護福祉課 ○多職種連携座談会 飯能・日高地区ワールドカフェ ・役員会 6回開催 ○ワールドカフェ 2回開催 ・テーマ 症例を基に多職種の連携方法について考えよう! ○市民フォーラムの開催 ・テーマ『「在宅医療」知っていますか?～家で最期まで療養したい人に～』
	狭山市	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療関係者(医師会、薬剤師会、歯科医師会、訪問看護、地域包括支援センター、ケアマネジャー等)と在宅医療・介護連携会議を年6回実施し、多職種連携で障壁となっている事や入退院時に必要な情報等について、意見交換を実施。 ・災害時、医療・介護従事者として在宅療養者に出来る支援について情報共有 ・医療・介護の現場における暴力・ハラスメントについて情報共有 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問診療または往診医の不足 ・医療・介護の現場における暴力・ハラスメントへの対応 	在宅医療・介護連携会議を偶数月の水曜日13時から定期に開催。狭山市医師会在宅担当理事、歯科医師、介護保険課、地域訪問診療クリニックの連携室、地域包括支援センター、訪問看護ステーション、介護支援専門員、訪問歯科衛生士、かかりつけ薬局、在宅療養支援ベッドの地域連携担当等を構成員とし、6回で延べ106名参加。 在宅療養支援ベッドの利用状況、BCPの策定と防災対策の情報共有、ハラスメント事例の共有と対策等について意見交換した。

主な取組の番号	実施主体	(1) 令和5年度の実績		(2) 令和6年度の計画
		①取組内容・実績	②推進にあたっての課題・問題点(ある場合)	取組内容
① 在宅医療を支える多職種連携体制の構築	入間市	<ul style="list-style-type: none"> 医療・介護連携を推進するネットワーク「在宅ケアネットいるま」会議を年1回開催。 「在宅医療・介護連携推進の課題と解決に向けての取組みについて」に基づいて連携推進(重点的に取り組む場面「日常の療養支援」) 多職種の情報交流会を開催(計5回、238人参加) 入退院時連携ガイドライン(入間市版)の活用促進。 情報共有ツールICT(MCS)の活用推進。 「いるまドクター連携タイム」「訪問看護ステーション一覧」の活用促進。 		<p>医療・介護連携を推進するネットワーク「在宅ケアネットいるま」会議を開催。職種間の情報交流会を開催して顔の見える関係作りを推進。「在宅医療・介護連携推進の課題と解決に向けての取組みについて」更新。入退院時連携ガイドライン(入間市版)の活用推進。情報共有ツールICT(MCS)の活用推進。「いるまドクター連携タイム」「訪問看護ステーション一覧」の活用促進。</p>
	日高市	<ul style="list-style-type: none"> 多職種連携座談会ワールドカフェ 多職種連携座談会ワールドカフェの開催(2回実施、138人参加) 市民フォーラムの開催(映画上映、190人参加) 役員会の開催(6回) 		<ul style="list-style-type: none"> 多職種連携座談会ワールドカフェ 多職種連携座談会ワールドカフェの開催 市民フォーラムの開催(映画上映) 役員会の開催
	狭山保健所	<ul style="list-style-type: none"> 多職種連携に係る会議、研修会等への参加 在宅医療連携拠点会議への出席(2回) 飯能日高地区ワールドカフェ役員として役員会(6回)及び部会(12回)に出席 飯能日高地区ワールドカフェ(2回)の開催(役員として運営に従事) 	<ul style="list-style-type: none"> 地域連携や多職種連携推進のための支援 地域の医療介護連携会議、研修会の運営 	<ul style="list-style-type: none"> 多職種連携に係る会議、研修会等への参加 在宅医療連携拠点会議への出席 多職種連携推進のための研修会の開催 飯能日高地区ワールドカフェ役員として役員会及び部会への出席 飯能日高地区ワールドカフェの開催
② 医療・介護に携わる職員の人材育成	所沢市医師会	<ul style="list-style-type: none"> 医療介護連携会議の運営支援 多職種による連携体制の構築を目指し、地域包括支援センターを中心に開催 (市内6ブロック×年2回=12回)(再掲:12回、延べ666人参加) 多職種連携講演会(ACP普及啓発人材育成講演会)開催 「かかりつけ医と多職種・多機関が現在進行形で取り組むACP」 (令和6年1月19日(金) 所沢まちづくりセンター 89名) 「緩和ケア研修会」の開催 「がんの患者さんを自宅で支えて行くために～それぞれの職種でできること～」 (令和6年2月16日(金) 所沢看護学校3F講堂 146名) 医療介護連携支援センター発行元 季刊誌「こんにちは！」 内容: 所沢市内医療・介護職向け情報掲載紙 年4回程度発行 (再掲: 延べ2846通郵送) 「カスタマーハラスメント研修会」の開催 (令和5年12月15日(金) 松井まちづくりセンター 74名) 専門職向け人材育成研修会開催 所沢市社会福祉協議会訪問介護事業所向け 「支援の中にあるACPを知る」(11月15日(水) 33名) 「在宅介護の為に感染予防」(令和6年2月21日(水) 33名) 「知っておきたい在宅療養」ガイドブックの配布(1410部配布済み:1万部作成 昨年度と合わせ延べ7310部配布済み) 	<ul style="list-style-type: none"> 医療介護連携会議の運営支援 医師の参加率が減少傾向であり、介護職も参加するメンバーが固定されつつある。 →参加されない方に対する招集が課題。 ⇒再掲(上記参照) 医療介護連携支援センター発行元 季刊誌「こんにちは！」 連携支援センターの行事内容の紹介が多く、掲載内容が偏りがち →公平、中立の立場を維持しながらも読んで価値ある内容、記事の検討 「知っておきたい在宅療養」ガイドブックの配布 令和6年度介護保険報酬改定、診療報酬改定があり、今後配布が予想される 残数については、説明文「費用負担イメージ」について訂正が必要 →訂正文の差し込みをする ⇒報酬改訂に伴う変更点等丁寧に差し込みを行った。今後は「紙媒体」の冊子は初版だけとして、当センターホームページにも掲載し、ダウンロード可能とすることで、変更のあるページを各自印刷していただく様変更していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ①②在宅医療の連携体制構築支援事業 多職種研修会 神経難病患者の在宅療養支援「各疾患の病態やケアのポイントと在宅療養支援や地域連携について」 (令和6年12月13日(金)Zoomによるオンライン開催 137名) ①②在宅緩和ケア地域連携構築事業 所沢市医師会 緩和ケア講演会 人生の最期まで安心して所沢で過ごせる社会を目指して ～ユニバーサル・ホスピスマインドをすべての人生のそばに～ (令和7年1月17日(金) 所沢看護専門学校3F講堂 111名) ①②在宅医療の連携体制構築支援事業 多職種研修会 災害対策Zoom研修会 「地域BCPのススメ ～スタッフ・患者・利用者のいのちと暮らしを守るために～」 (令和7年2月25日(火)Zoomによるオンライン開催 166名) ②専門職向け人材育成研修会開催 所沢市社会福祉協議会訪問介護事業所向け 「在宅介護時に考えたい感染予防」(令和6年11月20日(水) 33名) ①②医療介護連携支援センター発行元 季刊誌「こんにちは！」 内容: 所沢市内医療・介護職向け情報掲載紙 年4回程度発行 ①②医療介護連携会議の運営支援 多職種による連携体制の構築を目指し、地域包括支援センターを中心に開催 (市内6ブロック×年2回=12回) ②人材育成関係Zoom研修会 対人対応力向上セミナー 「感情コントロールで人間関係をより良く変える！」 (令和7年2月21日(金)Zoomによるオンライン開催 35名) ③当センター作成「ACP普及啓発トコロナラシ」配布(694枚) ①②③在宅医療・介護連携推進事業における所沢市の「めざすべき姿」の現状把握の為にアンケート調査実施(市民600、市内居宅94、訪問看護ST43、在宅診療医32、市内病院24に郵送) アンケート結果の集計、コメントシート作成、進捗評価シートの作成、経年比較。課題抽出し対応策を来年度の事業計画に反映

主な取組の番号	実施主体	(1) 令和5年度の実績		(2) 令和6年度の計画
		①取組内容・実績	②推進にあたっての課題・問題点(ある場合)	取組内容
② 医療・介護に携わる職員の人材育成	入間地区医師会	<ul style="list-style-type: none"> ・医療と介護の連携した対応が求められる4つの場面から「急変時の対応」をテーマに、埼玉西部消防局藤沢分署と共催で講義とグループワーク研修会を開催(39名参加) ・在宅医療の相談支援に関する事例検討会を開催(48名参加) ・在宅療養者の褥瘡に対し、特定行為看護師として褥瘡の程度を把握、適切なケアを行い褥瘡が縮小した症例報告会を開催(57名参加) ・ケアマネジャーと訪問看護師、訪問リハビリ職との連携交流会を開催(57名参加) ・埼玉県の事業であるACP研修会を開催(50名参加)、在宅緩和ケア地域連携構築事業では「末期癌の予後予測」をテーマに研修会を開催(68名参加) ・ケアマネジャーが医師に連絡・相談をしやすい環境づくりを目的に令和元年に作成した「いるまドクター連携タイム」を更新、関係職種に配布 ・入退院連携ガイドライン(入間市版)の周知(説明のYouTube限定配信)、ホームページの掲載 ・在宅療養患者の情報共有ツールICT(MCS:いるまネット)の相談支援、普及、運営管理(令和7年2月現在の登録138名) ・入間市高齢者等地域ネットワーク推進会への参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・多職種連携研修会に医師の参加が少ない、参加者が固定してきており広がらない。 ・研修会の開催する時間帯の希望(医療職は夜間、介護職は日中)が職種によって異なることから、研修内容によって主に参加して欲しい職種に合わせた開催時間を検討して必要がある。 	
	飯能地区医師会	<ul style="list-style-type: none"> ①クールドカフェにて年2回在宅医療に関わる人達との情報交換事例検討会を行っている ②終末期医療、ACP等について後援会、意見交換会を適時行っている 	参加者が固定化している	在宅を中心に医療を行う医院や、病院の行う施設も増えている、そのそれぞれの育成と看護学校でも行っている。
	狭山市医師会	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度在宅緩和ケア地域連携構築事業を訪問看護師、介護支援専門員等を実施。(1回実施、延べ40人) ・令和5年度狭山市介護支援専門員初任者研修で拠点の役割と入退院ガイドラインについて講義(1回実施、延べ18人) ・第4回医療と介護つながる交流会で講義(1回実施、延べ73人) 	地域包括支援センター担当者会議に参加して、圏域会議等での講演の機会を探る必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護師、介護支援専門員、訪問診療担当者等に、緩和ケア特定認定看護師に「緩和ケアの側面から倫理的問題を検討する」、緩和ケア医に明日から使える「オピオイドの話」を講演して頂く。対面式で32名参加。アンケートで「一人一人の倫理観が違い、葛藤がある中で、何度も対話を繰り返し、皆で統一して同じ対応が大切」と回答。 ・令和6年度初任者研修会で新介護支援専門員に、拠点の説明と「入退院ガイドライン」について講義。21名参加。
	所沢市	<ul style="list-style-type: none"> ・多職種の顔の見える関係づくりや課題抽出、研修等を目的とした医療介護連携会議の開催(12回) ・多職種研修の開催(3回) ①現場で使える！介護・医療スタッフのためのハラスメント対策研修 ②かかりつけ医と多職種、多機関が現在進行形で取り組むACP ③がん患者さんを自宅で支えて行くために～それぞれの職種でできること～ 	より多くの方が参加しやすい方法や日程等の検討等	<ul style="list-style-type: none"> ・多職種の顔の見える関係づくりや課題抽出、研修等を目的とした医療介護連携会議の開催(12回) ※再掲 ・多職種研修の開催(4回) ①神経難病患者の在宅療養支援 ②人生の最期まで安心して所沢で過ごせる社会を目指して ③対人対応力向上セミナー ④地域BCPのススメ
	飯能市	<ul style="list-style-type: none"> ・介護支援専門員協議会研修会にて、在宅医療拠点の紹介を行った。 ・在宅医療連携拠点と連携して、市民向けACP講座を開催(2回実施、延べ43人) 		<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙に在宅医療連携拠点の紹介記事を掲載し、市民へ周知する。 ・在宅医療連携拠点と連携して、市民向けACP講座を開催する。
	狭山市	<ul style="list-style-type: none"> ・市主催の介護支援専門員初任者研修会で「狭山市入退院時連携ガイドライン」について説明 ・医療、介護関係者に埼玉石心会病院緩和ケア内科の医師と緩和ケア認定看護師(訪問看護)による勉強会を実施 		<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護師、介護支援専門員、訪問診療担当者等に、緩和ケア特定認定看護師に「緩和ケアの側面から倫理的問題を検討する」、緩和ケア医に「明日から使えるオピオイドの話」を講演して頂く。対面式で32名参加。アンケートで「一人一人の倫理観が違い、葛藤がある中で、何度も対話を繰り返し、皆で統一して同じ対応が大切」などの感想が聞かれた。 ・令和6年度初任者研修会で新任の介護支援専門員に、拠点の説明と「入退院時連携ガイドライン」について講義。21名参加。
	入間市	<ul style="list-style-type: none"> 医療従事者・介護事業者向け研修を5回実施、延べ238名、136事業所が参加。講義のほか、グループワークや連携交流会も行った。自立支援型ケア会議を12回実施。 		医療従事者・介護事業者向け研修を4回実施。自立支援型ケア会議を12回実施。

主な取組の番号	実施主体	(1) 令和5年度の実績		(2) 令和6年度の計画
		①取組内容・実績	②推進にあたっての課題・問題点(ある場合)	取組内容
② 医療・介護に携わる職員の人材育成	日高市	<p>■保健センター</p> <p>○特定保健指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定保健指導の質の向上のため、スタッフ間カンファレンスを年6回実施し、現状分析や課題解決のための検討を行った。 ・埼玉医科大学との共同研究である減塩に着目した保健指導を効果的に実施するため、埼玉医科大学との打ち合わせを4回、スタッフ向けの減塩講話を1回実施した。 <p>■保険年金課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受診者の利便性向上のため、特定健診受診券再交付について、電子申請を開始した。 		・飯能・日高合同で、専門職のためのACP研修会を実施
	狭山保健所	<p>多職種連携に係る会議、研修会等への参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療連携拠点会議に出席(2回) ・飯能日高地区ワールドカフェ役員として役員会(6回)及び部会(12回)に出席 ・飯能日高地区ワールドカフェ(2回)の開催(役員として運営に従事) 	<p>地域連携や多職種連携推進のための支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の医療介護連携会議、研修会の運営 	<p>多職種連携に係る会議、研修会等への参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療連携拠点会議への出席 ・多職種連携推進のための研修会の開催 ・飯能日高地区ワールドカフェ役員として役員会及び部会への出席 ・飯能日高地区ワールドカフェの開催
③ 在宅医療に関する県民への普及啓発	所沢市医師会	<ul style="list-style-type: none"> ・市民向けACP普及啓発講演会開催 「絆ネットとこ～在宅看取りを通して知る自分らしい最後の在り方～」(令和5年11月12日 所沢まちづくりセンター 175名) ・医師が市内高齢者地域サロンで開催する出前講座「ACP普及啓発座談会」「ACP普及啓発講師人材バンク登録制度」の登録医師5名が計7回開催。(参加総数150名) ・「知っておきたい在宅療養」ガイドブックの配布(1410部配布済み)(再掲:1410部配布済み:1万部作成 昨年度と合わせ延べ7310部配布済み) 	<ul style="list-style-type: none"> ・医師が市内高齢者地域サロンで開催する出前講座「ACP普及啓発座談会」「ACP普及啓発講師人材バンク登録制度」の登録医師の確保 →医師会の先生方に参加依頼をする ・「知っておきたい在宅療養」ガイドブックの配布 令和6年度介護保険報酬改定、診療報酬改定があり、今後配布が予想される 残数については、説明文「費用負担イメージ」について訂正が必要 →訂正文の差し込みをする(再掲)⇒再掲 	<ul style="list-style-type: none"> ③市民向けACP普及啓発講演会開催 「絆ネットとこ～認知症を知り正しく備える～」(令和6年12月8日(日) 所沢まちづくりセンター 187名) ③医師が市内高齢者地域サロンで開催する出前講座「ACP普及啓発座談会」「ACP普及啓発講師人材バンク登録制度」の登録医師5名が計6回開催。(参加総数80名) ③当センター作成「知っておきたい在宅療養」ガイドブックの配布(1214部配布) ③埼玉県医師会作成「わたしの意思表示ノート」配布(832部) ③地域包括と当センター職員が行う「介護予防教室」、「在宅介護者の集い」でのACP普及啓発出前講座 市内14地域包括中3地域包括と7回開催(参加延べ人数136名) ①②③在宅医療・介護連携推進事業における所沢市の「めざすべき姿」の現状把握のためのアンケート調査実施(市民600、市内居宅94、訪問看護ST43、在宅診療医32、市内病院24に郵送) アンケート結果の集計、コメントシート作成、進捗評価シートの作成、経年比較。課題抽出し対応策を来年度の事業計画に反映
	入間地区医師会	<ul style="list-style-type: none"> ・地域のサロン、健康推進クラブ、自治会等でのコーディネーターによる講座を11回実施(延べ182名参加) ・ACP普及啓発講師人材バンクの登録医師による講演4回実施(延べ101名参加)、参加者に在宅医療相談窓口のリーフレット、人生会議ノート、私の意思表示ノート、通院・入院時あんしんセットのチラシ、埼玉県作成のACPリーフレット、あなたにあった医療を受けるために等を配布 ・公民館等の公共施設に在宅医療相談窓口のリーフレット、人生会議ノート配布、設置 ・人生会議ノートの改訂するにあたって、「人生会議と終活ノート」を作成、地域住民への普及啓発、多職種研修会等で配布、入間市役所内にて人生会議の展示、図書館ブックフェア、公共施設に配布、設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・ACP普及啓発講師人材バンクの登録医師による講演会に多くの地域住民に参加してもらうために、開催場所(エレベータの有無、アクセス等)、周知方法、開催日時などを検討していく。 ・人生会議を知っている方は増えてきたが、きっかけがなく人生会議を始められない方がまだ多いため、人生会議の講演の機会を増やす。 	
	飯能地区医師会	<p>飯能市、日高市それぞれに年1回在宅医療に関する市民フォーラム(普及啓発のための公開講座)を開催している</p>	<p>会場場所の決定</p>	<p>各医療機関で行っているが、自治体の協力で医療・介護に関することを行っている。</p>
	狭山市医師会	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の要請で福祉施設やサロンで、拠点の役割と在宅医療及び人生会議について講演(11回実施、延べ230人) 	<p>狭山市市報、社会福祉協議会のボランティア団体、サロン協議会等で講演会のチラシを配布して、講演の機会をつくる。</p>	<p>「人生会議」をサロンや公民館、かかりつけ薬局、圏域会議で6回実施。延べ153名の地域住民が参加。アンケート結果で参加者全員が「講演を聴いて、最後まで自分らしく暮らし続けるにはどうしたらいいのかと考えるきっかけになった」と回答。 R6/11介護保険課、社会福祉協議会と検討して、新狭山版エンディングノートを作成、配布したが好評を得ている。</p>

主な取組の番号	実施主体	(1) 令和5年度の実績		(2) 令和6年度の計画
		①取組内容・実績	②推進にあたっての課題・問題点(ある場合)	取組内容
③ 在宅医療に関する 県民への普及啓発	所沢市	・市民向け講演会の開催(1回、175名参加) 「在宅看取りを通して知る自分らしい最期の在り方」 ・所沢市医療介護連携支援センターのホームページや市作成のパンフレット(「知っておきたい在宅療養」)を活用した在宅療養に関する普及啓発		・市民向け講演会の開催(1回) 「認知症を知り正しく備える」 ・医師による人生会議セミナーの開催(6回) ・所沢市医療介護連携支援センターのホームページや市作成のパンフレット(「知っておきたい在宅療養」)を活用した在宅療養に関する普及啓発
	狭山市	・人生会議(ACP)講演会を実施(医師による講演3回、コーディネーターによる講演8回)するとともに、参加者に狭山市社会福祉協議会(さやま成年後見センター)のパンフレット「私の老後の生き方・暮らし方ノート」等を配布		「人生会議」をサロンや公民館、かかりつけ薬局、圏域会議で6回実施。延べ153名の地域住民が参加。アンケート結果で参加者全員が「講演を聴いて、最期まで自分らしく暮らし続けるにはどうしたらいいかを考えるきっかけになった」と回答。 R6/10介護保険課、社会福祉協議会と検討して、「私の生き方・暮らし方ノート」(狭山版エンディングノート)を新たに高齢者支援課が作成、配布。好評を得ている。
	入間市	ACPや在宅医療に関する市民等への普及啓発を15回実施、延べ303名参加。ACP普及啓発講師人材バンク登録制度を活用した普及啓発を6回実施、延べ222名参加。リーフレット・人生会議ノートを配布。図書館でブックフェアを開催。人生会議の日に合わせた展示イベントを開催。介護情報掲載冊子にACP・在宅医療について掲載。ホームページにACPについて掲載。		ACPや在宅医療に関する市民等への普及啓発を実施。ACP普及啓発講師人材バンク登録制度を活用した普及啓発を実施。リーフレットや「人生会議と終活ノート」を配布。ブックフェアを開催。人生会議の日に合わせた展示イベントを開催。介護情報掲載冊子にACP・在宅医療について掲載。ホームページにACPIについて掲載。
	日高市	・埼玉県ACP普及啓発講師人材バンク登録制度による市民向けACPを学ぶ会を実施(1回、25人)		・ACP普及啓発講師人材バンク登録制度による市民向けACPを学ぶ会を実施
	狭山保健所	在宅医療介護に係る市民対象行事の開催 ・飯能日高地区ワールドカフェ市民フォーラム(2回)の開催(役員として運営に従事)		在宅医療介護に係る市民対象行事の開催 ・飯能日高地区ワールドカフェ市民フォーラムの開催

※ 「主な取組」が複数該当する事業の場合は別に行を挿入し、番号欄に重複するすべての番号を記入してください。